

ディスクロージャー

2014

D I S C L O S U R E

## J Aいわて花巻の概況

- 名 称 花巻農業協同組合  
(愛称：J Aいわて花巻)
- 本店所在地 岩手県花巻市野田 316-1
- 出資金 104 億円 (回転出資金含む)
- 総資産 2,701 億円
- 貯金残高 2,430 億円
- 貸出金残高 597 億円
- 長期共済保有高 1兆 1,060 億円
- 組合員数 42,659 人 (うち正組合員 23,777 人)
- 役員数 理事 36 人 (うち常勤 7 人)  
監事 13 人 (うち常勤 1 人)
- 職員数 732 人 (うち正職員 601 人)

(平成 26 年 2 月末現在)

# 1

J Aいわて花巻  
ディスクロージャー 2014

## J Aいわて花巻を ご理解いただくために

● ごあいさつ	2
● 基本方針	3
● 経営管理体制	4
● 内部監査体制	4
● リスク管理体制	4
● 法令遵守体制	6
● 金融 A D R 制度への対応	7
● 農業振興と地域貢献	8
● 事業の概況	10
● 自己資本の状況	13
● おもな事業内容	14

## ごあいさつ

みなさまには、花巻農業協同組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー2014」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

山積する農政問題にあっては、 TPP交渉参加に対する「断固反対」を揚げ、関係機関・団体と連携を強化し、反対運動を行なってまいりました。

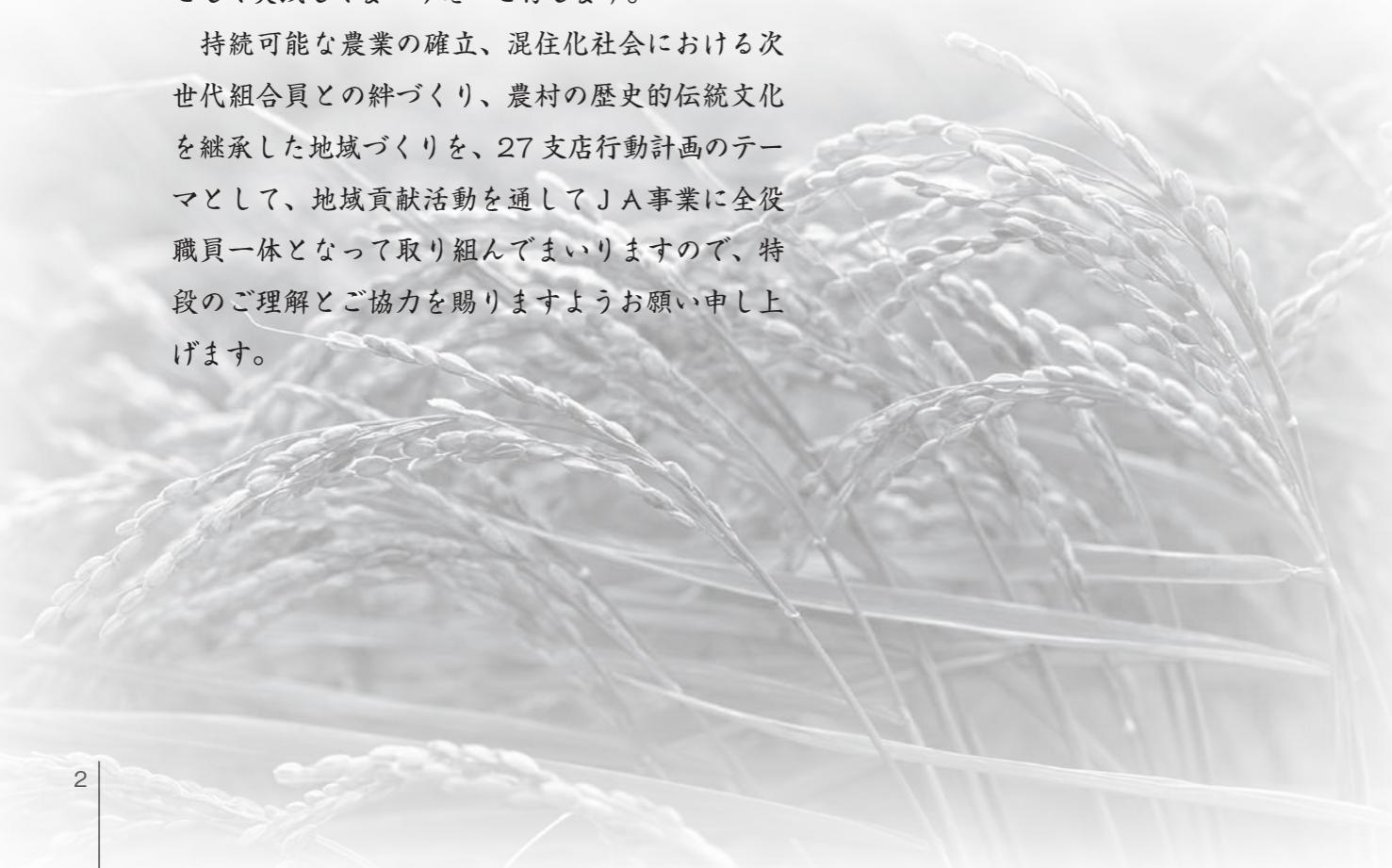
また、半世紀続いたコメ生産調整の廃止や農地中間管理機構による農地流動化・集約化対策など戦後最大ともいえる農政転換に対応するため、JAグループ一丸となって農政運動を展開し、農家所得の安定向上とさらなる経営基盤の強化を中心として実践してまいりたいと存じます。

持続可能な農業の確立、混住化社会における次世代組合員との絆づくり、農村の歴史的伝統文化を継承した地域づくりを、27支店行動計画のテーマとして、地域貢献活動を通してJA事業に全役職員一体となって取り組んでまいりますので、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合  
代表理事組合長

**高橋 専太郎**



## 基本理念

### 愛・農・土 一いい土・いい水・いい心一

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発信”します。



## 経営理念

私たちのJAは、農業者の相互扶助組織として、各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展、安全安心な食料の安定供給及び地域経済・社会の発展に寄与します。

また、地域金融機関として信用を維持し、貯金者の保護をはかるとともに、金融の円滑化のため業務の健全かつ公正な運営を確保するよう公共的使命を担います。

私たちのJAは、これらの社会的責任を誠実にはたし、組合員及び地域社会の要請に応えるとともに、信頼される組織文化を創造します。

### 実践項目

- ① 組合員の豊かな暮らしをつくります。
- ② 「農」と「共生」を基本とした地域社会をつくります。
- ③ 経営基盤の強化と効果的・効率的な事業運営をすすめます。
- ④ 活力ある職場をつくります。

## 行動指針

### 共に向かい 共に助け合い 共に歩む

JAいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。當農振興とくらしの活動をとおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

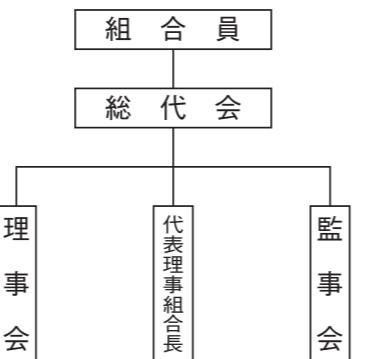
JAいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、JAに集い、共に助け合うことに取り組み続けます。

JAいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめ、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身边にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を開拓し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

## ●● 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## ●● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ●● リスク管理体制

### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者のみなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行

うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## ●● 法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【JAいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力の排除

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## ●● 金融ADR制度への対応

### ○苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

### [JAバンクに関する受付窓口]

JAバンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198-22-6270（金融推進部金融推進課）  
電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### 岩手県JAバンク相談所

電話番号：019-626-8128（JA岩手県中央会）  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### [JA共済に関する受付窓口]

JA共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198-22-6162（共済推進部保全事務課）  
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）

### J A 共済相談受付センター

電話番号：0120-536-093（JA共済連全国本部）  
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

### ○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用していただけます。

### [JAバンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター  
弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県JAバンク相談所（019-626-8128）にお尋ねください。

### [JA共済に関する紛争解決機関]

(社)日本共済協会共済相談所 電話番号：03-5368-5757  
受付時間：午前9時～午後12時、午後1時～午後5時  
(土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

※ 連絡先（住所・電話番号）につきましては「自賠責共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

※ 連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

※ 連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

## 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展を取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 支店を核とした「営農」と「くらし」の活動

平成25年度からスタートした中期経営計画では、組合員・地域住民と「共に向かい」「共に助け合い」「共に歩む」ことを行動指針として、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会をめざしています。

このため、全農家組合による「集落営農ビジョン」の策定・実践を通じて次代に向けた担い手づくりを進めるとともに、それぞれの地域に伝わる歴史的伝統文化を大切にしながら、支店を核としたJA運営と地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

#### 【JAが取り組む5つのチャレンジ目標】

1. 営農ビジョンの展開による次代につなぐ農業基盤の確立
2. 「くらしの活動」の展開による地域づくりの実践
3. 次世代を担う人づくり、地域づくり運動の展開
4. JA経営基盤の拡充
5. 地域に信頼されるJA活動の発信



### 「安全・安心」な農畜産物の提供

米・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして育まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだあすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。



### 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」として農業を通じた体験学習の場を提供しています。JAの教育雑誌『ちゃぐりん』にちなんだ「ちゃぐりんスクール」には今年も多くの子どもたちが入校し、野菜の栽培や農家の方々との交流を深めながら農と食の大切さを学んでいます。



## 高齢者福祉・子育て支援活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

また、地域の子育てを応援するためJA本店施設を開設し、「わいわい子育てフリースペース」を開催しています。



## 農業まつり・ふれあいプラン

例年10月下旬にはJA本店の「JA農業まつり」をはじめとした農業まつりが各地域で開催され、生産者と消費者・地域住民が交流を深めています。また支店では「ふれあいプラン・ふれあいトーク」をそれぞれ企画し、組合員とその家族や地域との絆づくりに取り組んでいます。



## 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいている。

### ① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高 (単位:百万円)	
組合員等	199,421
その他	43,597
合計	243,003

#### ● 貯金商品

- 懸賞品付き定期貯金・定期積金
- 湯けむり友の会定期積金など

※その他、目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱いしています。

### ② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高 (単位:百万円)	
組合員等	43,025
地方公共団体	8,583
その他	8,095
合計	59,704

#### ● 制度融資・融資商品

##### 【制度融資】

- 農業近代化資金
- 農林漁業金融公庫資金など

##### 【融資商品】

- アグリマイティー資金
- 営農ローンなど

※その他、みなさまの事業や暮らしに役立つ各種融資商品や制度融資を取り扱いしています。

## 事業の概況

平成 25 年度は、東日本大震災から 3 年目を迎えて沿岸被災地での一日も早い営農再開が期待されたものの、復旧・復興作業は思うように進まず、また原発事故に伴う放射能汚染の影響から畜産農家の牧草給餌制限や椎茸生産農家の販売自粛が続いており、JAとしても引き続き復興支援と損害賠償対策に全力で取り組みました。

山積する農政課題にあっては、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加に対する「断固反対」を掲げ、関係機関・団体と連携を強化し、JAグループ一丸となって農政運動を展開しました。また、TPP 問題とあわせて、半世紀続いたコメ生産調整の廃止や農地中間管理機構による農地流動化・集約化対策など戦後最大ともいえる農政転換に対応するため、農業政策プロジェクトチームによる情報収集と整理検討を行い、組合員各位への情報提供に努めました。

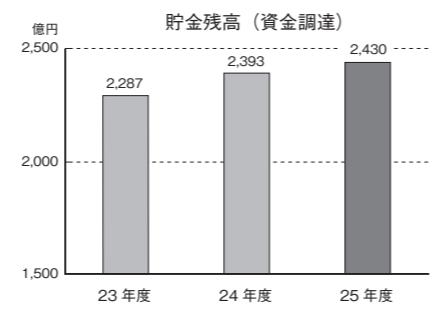
第二次中期経営計画実践の初年度であった平成 25 年度は、部門別・場所別損益管理の徹底による経営基盤強化にこれまで同様に取り組むとともに、協同組合の原点に立ち返り、管内 27 支店がアイデアと工夫を凝らした「支店行動計画」を着実に実践し、次世代組合員との絆づくりと地域の歴史的伝統文化を継承した支店運営に努めました。

こうした事業活動の結果、経常利益は 11 億 2 千万円、当期剰余金は 7 億 5 百万円を計上することができました。また、重要な財務指標である固定比率は 114.66%、自己資本比率は 14.95%となりました。農業・農村を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあるなか、組合員各位のご理解・ご支援によりこうした成果を上げることができましたことに感謝申し上げ概況報告とします。

### 信用事業

「農業と暮らしに貢献し、選ばれ、成長し続ける JA バンクの実現」を基本目標に、農業メインバンクとして、身近で便利で安心な農業金融事業に取り組みました。

**【貯金】** 個人貯金の伸長、次世代層との取引強化、年金シェアの維持拡大、給与振込口座の獲得、JA カード PR 活動に取り組みました。当期末貯金残高は 2,430 億 3 百万円、計画対比 102.3% の実績となりました。



**【融資】** 重点項目の農業資金及び住宅ローンは、昨年以上の実績を上げることができたものの、貸出全体の残高としては前年度を下回り、当期末貸出金残高は 597 億 4 百万円、計画対比 96.9% となりました。

また、不良債権比率については、経営健全化計画で掲げていた 3.97% に対して 4.69% に留まる結果となりました。

**【資金運用】** 系統定期預金への積み上げによる平残確保に努める一方、有価証券運用は債権を中心としたクーポンの確保に取り組みましたが、日本銀行の金融緩和政策により金利は低位安定し、厳しい運用状況となりました。

### 共済事業

東日本大震災を契機に JA 共済の事業理念である助け合いの精神を再認識し、3 Q 訪問活動の定着

化に向けた取り組みとして「あんしんチェック実施世帯目標」を設定し、ライフアドバイザー（LA）による保障点検の強化に取り組みました。さらに今年度、社会保障の給付抑制によるニーズの高まりから開発された「介護共済」の普及に取り組み 852 件の契約件数を確保することができました。

また、自動車共済においては、保障拡充（グレードアップ）及び継続率の向上に向けた取り組みにより、一契約当たりの継

続掛金が増加したことから、前年度を上回る水準を確保しました。その結果、長期共済は新契約高 831 億 28 百万円、期末契約高 1 兆 1,060 億 81 百万円、短期共済は新契約掛金 27 億 96 百万円（うち自動車共済 21 億 74 百万円）の実績となりました。

### 購買事業

**【生産資材】** 予約購買を基本とした事業展開の中で、肥料の現地銘柄・水稻農薬の統一によりスケールメリットを反映した予約推進、さらに肥料担い手直送への切替え推進に取り組みました。

また、水稻春肥料は全地域で全農物流戸配送による年内配達を実施し、在庫圧縮による経費削減に努めました。供給面では原発事故による風評被害の影響が続く中、行政と連携し牧草地更新事業と牧草地利用自粛の遠野地域を中心とした草地除染資材や代替粗飼料（輸入乾牧草）供給に継続して対応しました。さらに大豆・小麦等生産体制緊急整備事業実施による石灰資材供給を行いました。

肥料農薬等予約購買運動の拡大を含めて生産資材供給高は 79 億 76 百万円、計画対比 116.2% の取扱高となりました。

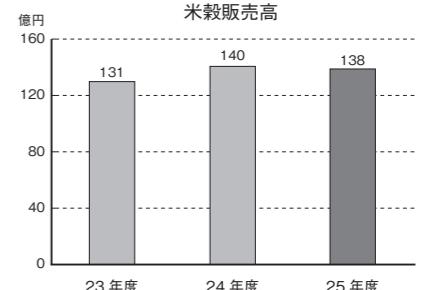
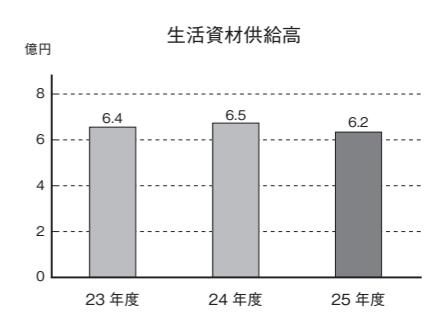
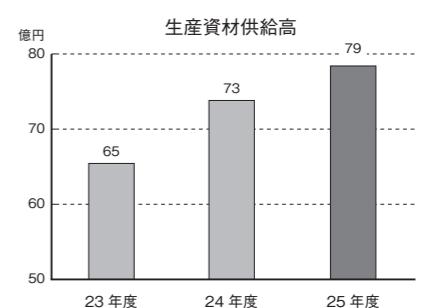
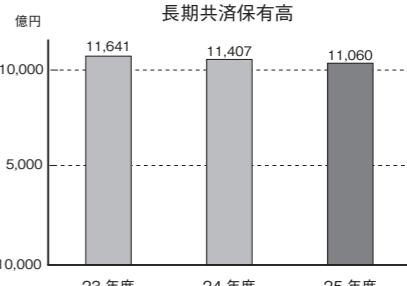
**【生活資材】** 安全・安心などの時代や地域ニーズに応えた地産地消等のチラシ注文による生活資材の推進及び各種展示会の開催等、生活商品の提供による組合員サービスに努めました。

生活資材供給高は 6 億 22 百万円、計画対比 99.9% の実績となりました。

### 販売事業

**【米穀販売】** 水稻の生育は、春先の低温、7 月の長雨や 8 月の集中豪雨、収穫期の台風等、気象変動が激しく栽培に苦慮した年でしたが、適正な肥培管理により一等米比率は「97%」となる良質米生産となり、作況指数は「102（やや良）」（北上川下流地域）となりました。集荷販売については、各農家組合・水稻生産部会の協力のもと、「200 万袋集荷運動」に継続して取り組んだ結果、184 万 7 千袋（計画対比 92.4%）を確保し、米穀販売高は 138 億 44 百万円となり、実需者への安定供給と指定される産地づくりにつながりました。

転作の主力作物である小麦・大豆についても、気象の影響により生育期・収穫期の降雨から品質の低下を招く結果となりました。雑穀については、需要量と在庫状況を踏まえた計画的な生産と実証試験結果に基づく「適期追肥・はとむぎ葉枯病予防」の徹底をはかり生産技術向上による単収向上をかかりました。新たな商品開発として大手飲料会社との共同により、「岩手県産はとむぎ 100%」使用的ペットボトル飲料「はとむぎ茶」が発売開始となりました。



**【園芸販売】** 平成 25 年度の天候は、春先の低温や 5 ~ 6 月の干ばつ、梅雨入り後の低温、長雨と大雨被害、さらには 2 度の台風被害など度重なる気象災害に見舞われ、出荷量は一部品目を除き総じて前年度を下回りました。

販売面では、全国的な出荷量の減少から価格は堅調な単価で推移し、ほぼ前年並みの販売実績となりました。原木椎茸については、原発事故による国の出荷制限が継続されており、生産農家の所得確保を最重点に、引き続き東電への損害賠償請求に対応しました。生椎茸についても、価格下落に対する損害賠償請求を同様に行いました。

年間を通して非常に厳しい生産環境にあったものの、りんごトップセールスの実施や市場相対、契約販売、提携 JA 産直施設との直接販売等、生産者の手取り確保に積極的に取り組み、園芸販売高は 33 億 69 百万円、計画対比 87.9% の実績となりました。

**【畜産販売】** 肉牛は原発事故の影響による風評被害から、枝肉価格が低迷したものの、全国的なと畜頭数の減少、食品の誤表示問題等から下位等級を中心に高値が続き年末には上位等級も回復しました。和牛子牛についても口蹄疫や震災の影響から全国的な素牛不足となり高値で取引が行われました。

肉豚は円安の影響から輸入豚肉が減少し、国産豚肉の引合いが強く、年間を通じて安定した枝肉価格となりました。生乳についても年間を通じて安定した生産販売となりました。

畜産販売高は 67 億 80 百万円、計画対比 106.9% の実績となりました。牧草地除染作業の進捗状況は、遠野地域において約 50% の実績に留まり、耕起不能地の対応等、多くの課題が山積している状況です。代替牧草の供給、損害賠償請求についても、農家所得の確保のため継続して取り組みました。

また、「安全・安心・美味しい」畜産物の生産のため、生産履歴等記録・開示、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

### ● 指導事業

**【営農指導】** 第 2 次営農振興計画の重点事項である「集落営農ビジョン」の策定・見直しを全地域で実施し、集落での持続可能な農業に向けての話し合いがなされました。

また、生産組織の法人化計画が進行しており、担い手支援アドバイザーによる法人設立・経理指導の研修会や相談対応に取り組みました。

平成 26 年度から始まる「新たな農業・農村政策」に対応するため、JA 全管内の関係機関を対象とした「JA いわて花巻農業振興連絡会」を設立し、管内の統一的な推進策等の協議を実施しました。

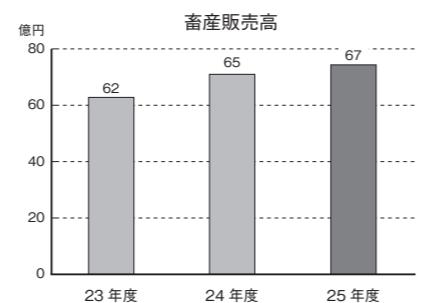
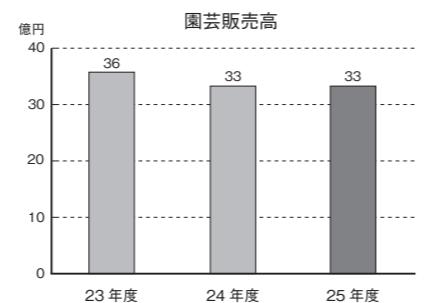
**【生活指導】** 組合員・地域住民のくらしのニーズに対応するため、各種文化活動ならびに学習活動を実践し、組織の育成と活動支援に取り組みました。

また、次世代を担う子供たちを対象とした「子育て支援」「ちゃぐりんスクール」等の開催による食農食育活動の取り組み、都市と農村の交流をはかるグリーン・ツーリズム事業での農業体験を通じた地域の活性化、「美しい自然と人と人とのふれあい」等を全国に発信しました。

### ● 福祉事業

元気高齢者の健康づくり支援と生き生き講座等の開設による健康増進活動及び健康食の提供と健康管理・健康体操等を取り入れた「ミニディサービス」による介護予防活動に取り組みました。

介護保険事業については、専門知識・介護技術の向上に取り組み、計画的資格取得と利用者並びに利用者家族のニーズに対応した介護サービスの充実をはかりました。



### ● 企画管理

支店行動計画による「ふれあいプラン・ふれあいトーク」開催やボランティア活動等の地域貢献により組合員・地域住民の支店への結集をはかり、支店を核とした事業運営に積極的に取り組みました。また、友好提携先である JA あいち知多（愛知県）と「災害時相互支援に関する協定」を新たに締結するなど姉妹・友好 JA との事業間交流を深めるとともに、沿岸被災地の復興に向けて近隣漁協との協同組合間交流をはかりました。

経営管理においては、損益管理の徹底により一層の内部留保を確保するとともに、子会社 4 社を統合し、JA いわて花巻グループとして一体的な事業運営を展開しました。

### ● リスク管理

健全経営確立のためリスク管理においては、事業運営に関わる事業リスク抑制並びに不祥事未然防止の観点から、コンプライアンス・プログラムに基づき、自主検査における有効性の検証および内部けん制の補完の方策として、連続職場離脱等の実施により、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の充実強化に努めました。

### ● 内部監査

内部監査計画に基づき全部署及び子会社を対象に監査を実施するとともに、監事監査と連携し効果的・効率的な監査の実施に努めました。JA 全国監査機構財務諸表等監査及び行政庁（岩手県・農水省・金融庁）による 3 者要請検査へ適切に対応しました。

内部統制機能の整備・充実をはかるため、内部監査を通じて随時モニタリング（評価）を実施し、改善に取り組みました。

## ●● 自己資本の状況

### 【自己資本比率の状況】

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、平成 26 年 2 月末における自己資本比率は「14.95%」となりました。

### 【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

当 JA は「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
普通出資による資本調達額	10,423 百万円	10,337 百万円
回転出資による資本調達額	98 百万円	98 百万円
自己資本比率（単体）	14.56%	14.95%

## おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

### 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



**【貯金業務】** 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいている。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

**【貸出業務】** 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

**【為替業務】** 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

**【そのほかの業務・サービス】** コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引出しのできるキャッシュサービスをご提供しています。

### 共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済「むてき」、充実したサービスの自動車共済「クルマスター」などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



### 購買事業（生産・生活資材）

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、みなさまの毎日の暮らしに必要な食料品、電化製品、利用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた食材をご家庭まで配達する「ふれあい食材」も展開しています。

### 販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。



当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

### 指導事業

消費者のみなさまに信頼されるな産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。

### 福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当JAでは「グリーンホーム落合」「はづらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を開設し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

### その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



## 信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

### ■ 貯金商品

種類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しあります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1ヶ月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1ヶ月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用になります。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。また、払込金額は1,000円以上からで、契約期間は2年から10年とし、毎年満期金額をお受取になれる満期分散型もご利用いただけます。

### ■ 農業関連融資

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、設備資金10年以内（特認15年以内）	
担い手強化資金	担い手農業者（法人・特定農業団体含む）の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、設備資金25年以内（耐用年数内）	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。
営農ローン	組合員の方の営農等に必要な運転資金	農産物販売実績範囲内で500万円以内	1年（自動更新）	
農機ローン	農業者の方の農業用機械購入等に必要な資金	事業費の100%以内で500万円以内	5年以内（耐用年数が5年を超える場合はその年数内）	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。
受託貸付業務	県の農業改良資金、株日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱いしています。			

### ■ 個人向け融資

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定／変動金利型)	住宅新築・増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	5,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定／変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000万円以内	15年以内	原則として保証会社の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
教育ローン (固定／変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、下宿代等の教育資金	500万円以内	在学期間+7年6ヶ月以内（据置期間含む）	原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
マイカーローン (固定／変動金利型)	自動車購入資金等	500万円以内	7年以内	
クローバローン	使途が自由な生活関連資金	300万円以内	5年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただけます。必要により個人保証が必要な場合があります。
カードローン	極度内で何度もご利用いただける資金	50万円以内	1年以内（自動更新）	
受託貸付業務	株日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱いしています。			

### ■ 国債窓口販売

種類	期間	申込単位	備考
長期利付国債	10年		
中期利付国債	2年、5年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	10年（変動金利）、5年（固定金利）	1万円	

### ■ その他のサービス

種類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立てを行っています。
J Aキャッシュサービス	J Aのキャッシュカードで全国の金融機関やコンビニエンスストアのCD・ATMで現金のお引出し、残高照会がご利用になります。全国の信連・JAでは平日の現金の預入れもできます。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）から自動的にお支払いたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
JAカード（クレジットカード）	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。
デビットカード	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
インターネット・モバイルバンキング	窓口やATM等に出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスが24時間ご利用いただけます。

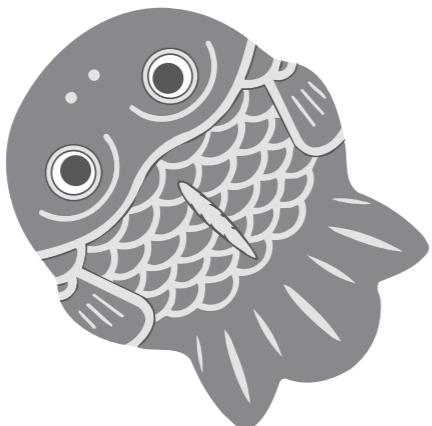


## 金融商品の勧誘方針

平成13年4月より施行された「消費者契約法」および「金融商品の販売に関する法律」(以下「金融商品販売法」といいます。)に基づき、当JAの勧説方針を定め、公表しています。

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧説にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧説につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。



# 2

J Aいわて花巻  
ディスクロージャー 2014

## 経営資料 (平成25年度)

●貸借対照表	22
●損益計算書	24
●注記表	26
●剰余金処分計算書	33
●部門別損益計算書	34
●財務諸表の正確性等にかかる確認	35
●経営指標	36
●自己資本の状況	44

## ● 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度 (平成 25 年 2 月 28 日現在)	平成 25 年度 (平成 26 年 2 月 28 日現在)
1. 信用事業資産	233,261,975	238,444,755
(1) 現金	1,206,661	1,158,418
(2) 預金	156,154,107	163,621,138
系統預金	155,256,970	162,931,476
系統外預金	897,136	689,662
(3) 有価証券	14,013,654	14,402,187
国債	2,820,488	2,412,719
地方債	2,359,038	2,847,870
政府保証債	403,511	909,311
金融債	2,370,705	1,586,050
社債	6,052,644	6,641,290
株式	7,265	4,946
(4) 貸出金	62,512,018	59,704,676
(5) その他の信用事業資産	1,186,076	1,251,499
未収収益	1,050,141	1,116,008
その他の資産	135,935	135,490
(6) 貸倒引当金	△ 1,810,542	△ 1,693,165
2. 共済事業資産	92,861	88,669
(1) 共済貸付金	85,329	84,766
(2) 共済未収利息	604	634
(3) その他の共済事業資産	7,129	3,440
(4) 貸倒引当金	△ 201	△ 173
3. 経済事業資産	8,519,238	7,118,370
(1) 経済事業未収金	3,738,812	3,738,034
(2) 経済受託債権	3,333,466	1,898,510
(3) 棚卸資産	790,533	832,537
購買品	649,647	679,495
宅地等	53,847	53,593
産直・加工在庫品	28,608	40,114
その他の棚卸資産	58,431	59,334
(4) その他の経済事業資産	762,914	737,596
(5) 貸倒引当金	△ 106,489	△ 88,308
4. 雑資産	1,378,677	1,298,122
(1) 雑資産	1,380,315	1,298,462
(2) 貸倒引当金	△ 1,637	△ 339
5. 固定資産	13,713,503	13,544,054
(1) 有形固定資産	13,667,906	13,513,346
建物	16,768,734	16,754,829
機械装置	6,596,168	6,328,775
土地	6,410,815	6,429,639
建設仮勘定	7,024	—
その他の有形固定資産	3,683,106	3,597,042
減価償却累計額	△ 19,759,911	△ 19,596,940
(2) 無形固定資産	45,597	30,707
6. 外部出資	9,611,128	9,668,963
(1) 外部出資	9,612,469	9,671,148
系統出資	8,562,020	8,629,900
系統外出資	622,399	622,298
子会社等出資	428,050	418,950
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,340	△ 2,184
7. 線延税金資産	51,876	30,798
資産の部合計	266,629,261	270,193,735

科 目	平成 24 年度 (平成 25 年 2 月 28 日現在)	平成 25 年度 (平成 26 年 2 月 28 日現在)
1. 信用事業負債	243,089,062	246,719,938
(1) 募 金	239,366,853	243,003,167
(2) 借入金	3,040,745	3,004,185
(3) その他の信用事業負債	681,464	712,585
未払費用	119,888	90,249
その他の負債	561,575	622,335
2. 共済事業負債	1,671,520	1,588,448
(1) 共済借入金	85,210	84,211
(2) 共済資金	804,342	740,094
(3) 共済未払利息	604	634
(4) 未経過共済付加収入	779,146	761,295
(5) その他の共済事業負債	2,217	2,211
3. 経済事業負債	2,301,357	1,516,156
(1) 経済事業未払金	715,011	630,105
(2) 経済受託債務	1,385,207	712,865
(3) その他の経済事業負債	201,139	173,184
4. 設備借入金	203,826	168,113
5. 雜負債	1,742,653	1,818,602
(1) 未払法人税等	321,780	298,002
(2) 資産除去債務	6,867	6,867
(3) その他の負債	1,414,005	1,513,733
6. 諸引当金	2,255,241	2,335,355
(1) 賞与引当金	116,448	146,133
(2) 退職給付引当金	2,138,793	2,189,222
7. 再評価に係る線延税金負債	587,717	583,149
負債の部合計	251,851,379	254,729,763
1. 組合員資本	13,382,458	14,008,359
(1) 出資金	10,423,928	10,337,469
(2) 回転出資金	98,804	98,237
(3) 資本準備金	511,531	511,531
(4) 利益剰余金	2,446,850	3,164,132
利益準備金	1,729,878	2,409,878
その他利益剰余金	716,971	754,254
当期末処分剰余金	716,971	754,254
(うち当期剰余金)	(667,014)	(705,282)
(5) 処分未済持分	△ 98,656	△ 103,011
2. 評価・換算差額等	1,395,423	1,455,611
(1) その他有価証券評価差額金	170,170	242,358
(2) 土地再評価差額金	1,225,253	1,213,253
純資産の部合計	14,777,882	15,463,971
負債及び純資産の部合計	266,629,261	270,193,735

## 損益計算書

科 目	平成 24 年度 平成 24 年 3 月 1 日から 平成 25 年 2 月 28 日まで	平成 25 年度 平成 25 年 3 月 1 日から 平成 26 年 2 月 28 日まで
1. 事業総利益	6,902,112	6,745,822
(1) 信用事業収益	2,715,118	2,679,389
資金運用収益	2,452,459	2,469,230
(うち預金利息)	(850,603)	(893,406)
(うち有価証券利息)	(174,477)	(177,524)
(うち貸出金利息)	(1,366,840)	(1,277,242)
(うちその他受入利息)	(60,537)	(121,057)
役務取引等収益	104,754	104,779
その他事業直接収益	126,967	71,649
その他経常収益	30,937	33,730
(2) 信用事業費用	408,233	469,749
資金調達費用	165,096	146,873
(うち貯金利息)	(144,214)	(128,388)
(うち給付補てん備金繰入)	(8,870)	(7,228)
(うち借入金利息)	(9,505)	(8,376)
(うちその他支払利息)	(2,505)	(2,880)
役務取引等費用	32,163	37,414
その他事業直接費用	43,783	(—)
その他経常費用	167,189	285,461
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 246,628)	(△ 107,019)
(うち貸出金償却)	(13,779)	(290)
信用事業総利益	2,306,885	2,209,639
(3) 共済事業収益	2,247,155	2,237,915
共済付加収入	2,172,627	2,192,583
共済貸付金利息	2,047	1,865
その他の収益	72,480	43,466
(4) 共済事業費用	266,230	280,236
共済借入金利息	2,051	1,862
共済推進費	120,226	118,442
共済保全費	105,548	113,155
その他の費用	38,404	46,776
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 82)	(△ 27)
共済事業総利益	1,980,924	1,957,678
(5) 購買事業収益	9,505,541	9,991,703
購買品供給高	9,013,632	9,540,959
その他の収益	491,909	450,743
(6) 購買事業費用	8,639,905	9,091,526
購買品供給原価	8,103,083	8,611,709
購買品供給費	370,382	357,235
その他の費用	166,439	122,581
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 14,984)
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,296)	(—)
購買事業総利益	865,636	900,177
(7) 販売事業収益	973,917	978,439
販売手数料	709,855	698,701
その他の収益	264,062	279,737
(8) 販売事業費用	129,111	108,396
販売費	2,786	2,635
その他の費用	126,325	105,760
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 3,829)
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,710)	(—)
販売事業総利益	844,806	870,042
(9) 農業倉庫事業収益	465,412	450,376
(10) 農業倉庫事業費用	167,906	162,604
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(1)
農業倉庫事業総利益	297,506	287,771
(11) 加工事業収益	235,795	207,535
(12) 加工事業費用	220,079	189,143
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3)	(—)
加工事業総利益	15,715	18,391
(13) 利用事業収益	1,354,084	1,274,801
(14) 利用事業費用	895,053	882,448
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 155)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(1,021)
利用事業総利益	459,031	392,353

科 目	平成 24 年度 平成 24 年 3 月 1 日から 平成 25 年 2 月 28 日まで	平成 25 年度 平成 25 年 3 月 1 日から 平成 26 年 2 月 28 日まで
(15) 宅地等供給事業収益	70,263	60,048
(16) 宅地等供給事業費用	53,824	41,410
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 27)
(うち貸倒引当金繰入額)	(27)	(—)
宅地等供給事業総利益	16,439	18,638
(17) 産直事業収益	1,062,252	1,111,081
(18) 産直事業費用	954,534	1,009,327
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 0)
(うち貸倒引当金繰入額)	(16)	(—)
産直事業総利益	107,717	101,753
(19) 福祉事業収益	453,184	450,769
(20) 福祉事業費用	287,921	283,633
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 13)
(うち貸倒引当金繰入額)	(53)	(—)
福祉事業総利益	165,263	167,135
(21) 農用地利用調整事業収益	22,081	16,050
(22) 農用地利用調整事業費用	22,050	16,028
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)
農用地利用調整事業総利益	30	22
(23) その他事業収益	56,948	56,855
(24) その他事業費用	36,841	34,250
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 340)
(うち貸倒引当金繰入額)	(369)	(—)
その他事業総利益	20,107	22,604
(25) 指導事業収入	378,854	272,410
(26) 指導事業支出	556,807	472,797
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(25)
指導事業収支差額	△ 177,952	△ 200,387
2. 事業管理費	5,887,785	5,859,509
(1) 人件費	4,049,587	4,124,887
(2) 業務費	573,257	558,235
(3) 諸税負担金	333,326	290,819
(4) 施設費	923,795	876,849
(5) その他事業管理費	7,819	8,717
3. 事業 利 益	1,014,326	886,313
3. 事業外収益	271,193	302,751
(1) 受取雑利息	13,048	11,382
(2) 受取出資配当金	115,921	146,125
(3) 貸賃料	95,124	91,388
(4) 償却債権取立益	9,718	8,646
(5) 雜収入	37,381	45,207
4. 事業外費用	65,952	68,950
(1) 支払雑利息	12,459	13,923
(2) 寄付金	7,169	2,926
(3) 貸貸施設経費	44,578	43,238
(4) 外部出資等損失引当金繰入	1,340	844
(5) 貸倒引当金戻入益	△ 320	△ 1,209
(6) 雜損失	724	9,227
経 常 利 益	1,219,568	1,120,114
5. 特別利益	195,662	28,772
(1) 固定資産処分益	3,000	4,595
(2) 一般補助金	63,752	—
(3) 震災に係る特別利益	60,815	16,648
(4) その他の特別利益	68,095	7,528
6. 特別損失	386,749	127,287
(1) 固定資産処分損	186,443	50,974
(2) 固定資産圧縮損	62,386	—
(3) 減損損失	20,814	65,264
(4) 震災に係る特別損失	51,322	—
(5) その他の特別損失	65,782	11,047
税 引 前 当 期 利 益	1,028,481	1,021,598
法人税、住民税及び事業税	335,502	327,284
過年度法人税等追徴税額	59,999	—
法人税等調整額	△ 34,035	△ 10,968
法人税等合計	361,466	316,316
当 期 剰 余 金	667,014	705,282
当期首線越剰余金	29,952	36,971
土地再評価差額金取崩額	20,004	12,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	716,971	754,254

平成24年度注記表	平成25年度注記表
<b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）	1. 有価証券の評価基準及び評価方法
(2) 子会社株式等：移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）
(3) その他有価証券	(2) 子会社株式等：移動平均法による原価法
① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	(3) その他有価証券
② 時価のないもの：移動平均法による原価法	① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	② 時価のないもの：移動平均法による原価法
購買品（店舗在庫）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	購買品（店舗在庫）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
産直・加工在庫品：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	産直・加工在庫品：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(1) 有形固定資産	3. 固定資産の減価償却の方法
平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法	(1) 有形固定資産
平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法	平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法
(2) 無形固定資産	なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	(2) 無形固定資産
4. 引当金の計上方法	定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
(1) 貸倒引当金	4. 引当金の計上方法
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	(1) 貸倒引当金
破産、特別清算等法による経営破綻が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。	破産、特別清算等法による経営破綻が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。	また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。	また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法織入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。	破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法織入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
(2) 賞与引当金	すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	(2) 賞与引当金
(3) 退職給付引当金	職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。	(3) 退職給付引当金
なお、会計基準変更時差異（2,252,344千円）については、15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
(4) 外部出資等損失引当金	なお、会計基準変更時差異（2,252,344千円）については、15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	(4) 外部出資等損失引当金
5. リース取引の処理方法	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	5. リース取引の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
決算書類に記載した金額の端数処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
(追加情報)	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用

平成24年度注記表	平成25年度注記表
<b>II 貸借対照表に関する注記</b>	
1. 固定資産の圧縮記帳額	指針第24号（平成21年12月4日）を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。
2. 貸借対照表に関する注記	II 貸借対照表に関する注記
1. 固定資産の圧縮記帳額	1. 貸借対照表に関する注記
国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は11,125,628千円であり、その内訳は次のとおりです。	1. 貸借対照表に関する注記
建物 5,329,646千円	1. 固定資産の圧縮記帳額
建物付属設備 151,204千円	国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は11,125,628千円であり、その内訳は次のとおりです。
構築物 810,023千円	建物
機械装置 4,535,940千円	建物付属設備
車両運搬具 71,975千円	構築物
器具備品 195,741千円	機械装置
生物 337千円	車両運搬具
無形固定資産 30,758千円	器具備品
2. リース契約により使用する重要な固定資産	生物
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。	2. リース契約により使用する重要な固定資産
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位：千円)	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。
項目 築物 構築物 機械装置 車両運搬具	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位：千円)
取得価額相当額 2,878 10,000 46,350 53,028	項目 築物 構築物 機械装置 車両運搬具
減価償却累計額相当額 1,534 10,000 42,900 28,661	取得価額相当額 89,639 4,866 206,762
期末残高相当額 一 一 3,449 24,367	減価償却累計額相当額 57,661 2,433 143,190
2. 未経過リース料期末残高相当額	期末残高相当額 31,978 2,433 62,228
1年以内 21,308千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年超 42,106千円	1年以内 21,889千円
合計 63,415千円	1年超 46,341千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	合計 68,230千円
支払リース料 28,861千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
減価償却費相当額 27,465千円	支払リース料 46,492千円
支払利息相当額 4,728千円	減価償却費相当額 41,500千円
4. 減価償却費相当額の算定方法	支払利息相当額 4,991千円
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。	4. 減価償却費相当額の算定方法
(5) 利息相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。	(5) 利息相当額の算定方法
2. 担保に供している資産（単位：千円）	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。
担保に供されている資産	2. 担保に供している資産（単位：千円）
種類 期末帳簿価格 担保権の種類 内容 期末残高	担保に供されている資産
定期預金 800 質権 公金収納事務取扱担保 一	種類 期末帳簿価格 担保権の種類 内容 期末残高
定期預金 5,000,000 質権 岩手県信連当座勘定借越契約 一	定期預金 800 質権 公金収納事務取扱担保 一
通知預金 2,720,000 手形借入金 2,720,000	定期預金 5,000,000 質権 岩手県信連当座勘定借越契約 一
3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額	通知預金 2,720,000 手形借入金 2,720,000
子会社等に対する金銭債権の総額 1,026,952千円	3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額
子会社等に対する金銭債務の総額 740,823千円	子会社等に対する金銭債権の総額 1,026,952千円
4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額	子会社等に対する金銭債務の総額 740,823千円
理事・監事に対する金銭債権の総額 330,103千円	4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額
注：金銭債務はありません。	注：金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額	5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額
貸出金のうち破綻先債権額は57,542千円、延滞債権額は2,648,679千円です。	貸出金のうち破綻先債権額は57,542千円、延滞債権額は2,648,679千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の返済が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の返済が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。	貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している

平成24年度注記表		平成25年度注記表																																																																					
7. 土地の再評価に関する事項		(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																																																					
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。																																																																					
(1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日		(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 971,888千円																																																																					
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法		(4) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																																																					
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。																																																																					
<b>III 損益計算書に関する注記</b>																																																																							
1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額																																																																							
(1) 子会社等との取引による収益総額 135,044千円 うち事業取引高 67,359千円 うち事業取引以外の取引高 67,684千円																																																																							
(2) 子会社との取引による費用総額 383,427千円 うち事業取引高 156,614千円 うち事業取引以外の取引高 226,812千円																																																																							
2. 震災に係る特別損失及び特別利益の内訳 震災に係る特別利益及び特別損失の内訳は、次のとおりです。 (単位:千円)																																																																							
震災に係る特別損失		震災に係る特別利益																																																																					
被災支援対策費	26,788	震災支援金	48,924																																																																				
原状回復費用	16,769	震災補助金	4,323																																																																				
その他	7,764	損害賠償金	7,567																																																																				
合 計	51,322	合 計	60,815																																																																				
3. その他の特別損失及び特別利益の内訳 その他の特別利益及び特別損失の内訳は、次のとおりです。 (単位:千円)																																																																							
その他の特別損失		その他の特別利益																																																																					
花巻農業振興公社出資償却	24,600	津村田R C乾燥機等受贈益	48,924																																																																				
農業仓库等強風被害修繕費	18,654	全共連車両受贈益	11,319																																																																				
西和貿DAG雪害修繕費	22,528	西和貿DAG雪害共済金	21,175																																																																				
合 計	51,322	合 計	68,095																																																																				
3. 減損損失 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要																																																																							
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と子会社等賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。																																																																							
本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農センターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。																																																																							
(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 (単位:千円)																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所・資産グループ</th> <th>用途</th> <th>種類・内訳</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧Aコーポ江釣子</td> <td>遊休</td> <td>建物1,868、建物付属設備1,859、構築物142、器具備品906</td> <td>4,776</td> </tr> <tr> <td>旧江釣子集出荷場</td> <td>遊休</td> <td>建物2,939、構築物73</td> <td>3,012</td> </tr> <tr> <td>旧江釣子給油所跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>1,696</td> </tr> <tr> <td>旧二子給油所</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>滑田土地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>3,332</td> </tr> <tr> <td>石鳥谷育苗センター</td> <td>遊休</td> <td>構築物325、機械装置94</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>太田ライスセンター</td> <td>遊休</td> <td>建物237、機械装置76</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>旧日葉町支店</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>2,931</td> </tr> <tr> <td>湯口分譲地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>八幡倉庫跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>旧谷内支店</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>旧上沢支店</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>コールドセンター土地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>遠野経済連跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>872</td> </tr> <tr> <td>遠野信連跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>1,333</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>20,814</td> </tr> </tbody> </table>				場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額	旧Aコーポ江釣子	遊休	建物1,868、建物付属設備1,859、構築物142、器具備品906	4,776	旧江釣子集出荷場	遊休	建物2,939、構築物73	3,012	旧江釣子給油所跡地	遊休	土地	1,696	旧二子給油所	遊休	土地	289	滑田土地	遊休	土地	3,332	石鳥谷育苗センター	遊休	構築物325、機械装置94	420	太田ライスセンター	遊休	建物237、機械装置76	313	旧日葉町支店	遊休	土地	2,931	湯口分譲地	遊休	土地	168	八幡倉庫跡地	遊休	土地	666	旧谷内支店	遊休	土地	28	旧上沢支店	遊休	土地	362	コールドセンター土地	遊休	土地	610	遠野経済連跡地	遊休	土地	872	遠野信連跡地	遊休	土地	1,333	合 計			20,814
場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額																																																																				
旧Aコーポ江釣子	遊休	建物1,868、建物付属設備1,859、構築物142、器具備品906	4,776																																																																				
旧江釣子集出荷場	遊休	建物2,939、構築物73	3,012																																																																				
旧江釣子給油所跡地	遊休	土地	1,696																																																																				
旧二子給油所	遊休	土地	289																																																																				
滑田土地	遊休	土地	3,332																																																																				
石鳥谷育苗センター	遊休	構築物325、機械装置94	420																																																																				
太田ライスセンター	遊休	建物237、機械装置76	313																																																																				
旧日葉町支店	遊休	土地	2,931																																																																				
湯口分譲地	遊休	土地	168																																																																				
八幡倉庫跡地	遊休	土地	666																																																																				
旧谷内支店	遊休	土地	28																																																																				
旧上沢支店	遊休	土地	362																																																																				
コールドセンター土地	遊休	土地	610																																																																				
遠野経済連跡地	遊休	土地	872																																																																				
遠野信連跡地	遊休	土地	1,333																																																																				
合 計			20,814																																																																				
(3) 減損損失の認識に至った経緯 遊休グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。																																																																							
(4) 回収可能価額の算出方法 回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。																																																																							

平成24年度注記表		平成25年度注記表	
<b>IV 金融商品に関する注記</b>		<b>IV 金融商品に関する注記</b>	
1. 金融商品の状況に関する事項		1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針		(1) 金融商品に対する取組方針	
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。		当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク		(2) 金融商品の内容及びそのリスク	
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。		当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。	
有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。		有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。	
また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。		また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。	
なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借入れた期限付後特約付借入金を含んでいます。		なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借入れた期限付後特約付借入金を含んでいます。	
(3) 金融商品に係るリスク管理体制		(3) 金融商品に係るリスク管理体制	
① 信用リスクの管理		① 信用リスクの管理	
当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。		当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	
② 市場リスクの管理		② 市場リスクの管理	
当組合では、金利リスク、價格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。		当組合では、金利リスク、價格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。	
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価(時価に代わるもの)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		金融商品の時価(時価に代わるもの)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
2. 金融商品の時価に関する事項		2. 金融商品の時価に関する事項	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等		(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等	
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。		当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。	
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。		なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	
(2) 金融商品の時価に関する事項		(2) 金融商品の時価に関する事項	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等		(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等	
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。		当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。	
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。		なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	
(2) 金融商品の時価に関する事項		(2) 金融商品の時価に関する事項	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等		(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等	
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。		当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。	
なお、時価を把握することが			

平成24年度注記表				平成25年度注記表			
その他有価証券	9,446,268	9,446,268	—	その他有価証券	10,032,654	10,032,654	—
貸出金(注1)	62,522,820	△1,925,271	63,158,200	貸出金(注1)	59,713,397	△1,693,165	58,020,232
貸倒引当金(注2)	60,597,549	2,560,650		貸倒引当金控除後	60,392,903	2,372,671	
経済事業未収金	3,738,812			経済事業未収金	3,738,034		
貸倒引当金(注3)	△85,670			貸倒引当金(注3)	△81,112		
貸倒引当金控除後	3,653,142	3,653,142	—	貸倒引当金控除後	3,656,922	—	
経済受託債権	3,333,466			経済受託債権	1,898,510		
貸倒引当金(注4)	△7,722			貸倒引当金(注4)	△7,196		
貸倒引当金控除後	3,325,744	3,325,744	—	貸倒引当金控除後	1,891,314	—	
資産 計(注5)	237,744,197	240,321,459	2,577,262	資産 計(注5)	241,591,794	244,026,881	2,435,086
貯金	239,366,853	239,123,873	△24,979	貯金	243,003,167	242,774,039	△229,127
借入金	3,040,745	3,083,122	42,377	借入金	3,004,185	3,018,098	13,913
負債 計(注5)	242,407,598	242,206,996	△200,602	負債 計(注5)	246,007,352	245,792,138	△215,214

注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,801千円を含めています。

注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注5 上表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

###### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

###### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出手の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

###### ④ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

###### 【負債】

###### ① 賯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりで、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(注) 9,612,469千円

外部出資等損失引当金 △1,340千円

計 9,611,128千円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

###### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	156,154,107	—	—	—	—	—
有価証券	100,000					
満期保有目的の債券	100,000	400,000	1,300,000	—	100,000	2,680,000

平成24年度注記表				平成25年度注記表			
その他有価証券	10,032,654	10,032,654	—	その他有価証券	10,032,654	10,032,654	—
貸出金(注1)	59,713,397	△1,693,165	58,020,232	貸出金(注1)	59,713,397	△1,693,165	58,020,232
貸倒引当金(注2)	△1,693,165			貸倒引当金控除後	60,392,903	2,372,671	
貸倒引当金控除後	58,020,232						
経済事業未収金	3,738,034			経済事業未収金	3,738,034		
貸倒引当金(注3)	△81,112			貸倒引当金(注3)	△81,112		
貸倒引当金控除後	3,656,922			貸倒引当金控除後	3,656,922		
経済受託債権	1,898,510			経済受託債権	1,898,510		
貸倒引当金(注4)	△7,196			貸倒引当金(注4)	△7,196		
貸倒引当金控除後	1,891,314			貸倒引当金控除後	1,891,314		
資産 計(注5)	241,591,794	244,026,881	2,435,086	資産 計(注5)	241,591,794	244,026,881	2,435,086
貯金	243,003,167	242,774,039	△229,127	貯金	243,003,167	242,774,039	△229,127
借入金	3,004,185	3,018,098	13,913	借入金	3,004,185	3,018,098	13,913
負債 計(注5)	246,007,352	245,792,138	△215,214	負債 計(注5)	246,007,352	245,792,138	△215,214

注1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,720千円を含めています。

注2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注4 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注5 上表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

###### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

###### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出手の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

###### ④ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

###### 【負債】

###### ① 賯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりで、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

平成24年度注記表	平成25年度注記表
<b>VII 退職給付に関する注記</b>	<b>VI 退職給付に関する注記</b>
1. 退職給付に関する事項	1. 退職給付に関する事項
(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。	(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。
(2) 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 △5,855,401千円 特定退職共済制度 3,529,089千円 未積立退職給付債務 △2,326,312千円 未認識過去勤務債務 △135,586千円 未認識数理計算上の差異 △152,216千円 会計基準変更時差異の未処理額 475,321千円 貸借対照表計上額純額 △2,138,793千円 退職給付引当金 △2,138,793千円	(2) 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 △5,608,447千円 特定退職共済制度 3,474,811千円 未積立退職給付債務 △2,133,636千円 未認識過去勤務債務 △107,160千円 未認識数理計算上の差異 △265,305千円 会計基準変更時差異の未処理額 316,880千円 貸借対照表計上額純額 △2,189,222千円 退職給付引当金 △2,189,222千円
(3) 退職給付費用の内訳 勤務費用 275,771千円 利息費用 72,566千円 期待運用収益 △15,584千円 数理計算上の差異の費用処理額 △16,527千円 過去勤務債務の費用処理額 △28,425千円 会計基準変更時差異の費用処理額 158,440千円 合計 446,241千円	(3) 退職給付費用の内訳 勤務費用 265,476千円 利息費用 68,562千円 期待運用収益 △15,010千円 数理計算上の差異の費用処理額 △20,927千円 過去勤務債務の費用処理額 △28,425千円 会計基準変更時差異の費用処理額 158,440千円 合計 428,116千円
(4) 退職給付債務等の計算基礎 割引率 1.3% 期待運用収益率 0.4% 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 会計基準変更時差異の処理年数 15年(定額法) 過去勤務債務の処理年数 10年(定額法) 数理計算上の差異の処理年数 10年(定額法)	(4) 退職給付債務等の計算基礎 割引率 1.3% 期待運用収益率 0.4% 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 会計基準変更時差異の処理年数 15年(定額法) 過去勤務債務の処理年数 10年(定額法) 数理計算上の差異の処理年数 10年(定額法)
2. 特例業務負担金 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため提出した特例業務負担金60,771千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は936,678千円となっています。	
<b>VIII 税効果会計に関する注記</b>	<b>VII 税効果会計に関する注記</b>
1. 繙延税金資産及び繙延税金負債の内訳 繙延税金資産 貸倒損失 118,801千円 貸倒引当金 381,518千円 未収利息不計上 11,440千円 退職給付引当金 627,735千円 賞与引当金 39,420千円 減損損失 241,626千円 繙越宅地評価損 17,561千円 未払費用 27,156千円 有価証券評価損 18,150千円 その他 22,421千円 繙延税金資産 小計 1,505,833千円 評価性引当額 △1,389,182千円 繙延税金資産 合計(A) 116,650千円	1. 繙延税金資産及び繙延税金負債の内訳 繙延税金資産 貸倒損失 117,638千円 貸倒引当金 342,166千円 未収利息不計上 10,911千円 退職給付引当金 642,536千円 賞与引当金 53,551千円 減損損失 253,259千円 繙越宅地評価損 18,553千円 未払費用 26,813千円 有価証券評価損 18,150千円 その他 33,757千円 繙延税金資産 小計 1,517,339千円 評価性引当額 △1,394,288千円 繙延税金資産 合計(A) 123,051千円
繙延税金負債 その他有価証券評価差額金 △64,774千円 繙延税金負債 合計(B) △64,774千円 繙延税金資産の純額 (A) + (B) 51,876千円	繙延税金負債 その他有価証券評価差額金 △92,252千円 繙延税金負債 合計(B) △92,252千円 繙延税金資産の純額 (A) + (B) 30,798千円
2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 30.96% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.83% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.66% 住民税均等割額等 1.39% 評価性引当額の増減 △3.45% 過年度法人税等追徴税額 5.83% その他 △1.73% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.15%	2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 29.35% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.88% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.03% 住民税均等割額等 1.40% 評価性引当額の増減 0.15% その他 0.21% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.96%

平成24年度注記表	平成25年度注記表
<b>VIII 重要な後発事象に関する注記</b> 当組合の子会社である㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻の3社は、平成25年3月1日付で、同じく子会社である㈱JAグリーンサービス花巻と統合合併しました。 (1) 合併の目的 事業面での相乗効果の最大化及び経営安定化のための財務基盤確立 (2) 合併方式 ㈱JAグリーンサービス花巻を存続会社とする吸収合併方式で、㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻の3社は解散しました。 (3) 合併比率 当事会社はいずれも当組合の100%子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。 (4) 合併後の状況 商号：株式会社JAグリーンサービス花巻 事業内容：石油・LPG・農機車両販売、葬祭、農畜産物加工・販売、雑穀加工、園芸等 本店所在地：花巻市野田307番地1 代表者：代表取締役 高橋 専太郎 資本金：98,000,000円(本合併により増加する資本金はありません) 決算期：2月末日 (5) 業績に与える影響 業績に与える影響はありません。	

## ● 剰余金処分計算書

項目	平成24年度	平成25年度
1. 当期末処分剰余金	716,971,424	754,254,238
2. 剰余金処分額	680,000,000	702,235,760
(1) 利益準備金	680,000,000	350,000,000
(2) 任意積立金	—	250,000,000
施設整備積立金	—	150,000,000
災害支援積立金	—	100,000,000
(3) 出資配当金	—	102,235,760
3. 次期繙越剰余金	36,971,424	52,018,478
注記事項	注 次期繙越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繙越額34,000,000円が含まれています。	(注1) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。 (注2) 次期繙越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繙越額38,000,000円が含まれています。 (注3) 出資配当は1%の割合とします。ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算とします。

種類	目的及び取崩基準	積立目標額
施設整備積立金	矢沢種子センター、石鳥谷カントリー、江釣子カントリー建設の支援金として積立を行い、施設整備を実施した年度に、理事会の議決により取り崩すことができる。	250,000,000
災害支援積立金	南海トラフ地震、首都直下型地震が予想されることから大規模災害への緊急対策費として積立を行い、大規模災害等が発生した場合、理事会の議決により取崩すことができる。	250,000,000

※災害支援積立金は、東日本大震災における多大なる支援に対する恩返しのため、積立を行うものです。

## ● 部門別損益計算書

平成24年度部門別損益計算書

(単位:千円)

項目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	19,540,611	2,715,118	2,247,155	11,631,671	2,570,724	375,941	—
事業費用	12,480,808	408,233	266,230	9,212,269	2,211,099	382,975	—
事業総利益	7,059,802	2,306,885	1,980,924	2,419,401	359,625	△ 7,034	—
事業管理費	6,045,475	1,878,678	1,584,312	1,361,119	544,458	676,907	—
(うち減価償却費)	568,394	56,134	45,443	382,410	52,153	32,251	—
(うち人件費)	4,049,587	1,193,309	1,221,329	755,463	382,326	497,159	—
うち共通管理費	—	597,056	558,523	338,331	174,490	214,607	△ 1,883,009
(うち減価償却費)	—	25,333	24,626	17,175	8,636	10,306	△ 86,078
(うち人件費)	—	229,852	218,953	121,146	63,650	79,230	△ 712,832
事業利益	1,014,326	428,207	396,612	1,058,282	△ 184,833	△ 683,941	—
事業外収益	271,514	56,432	67,074	36,605	95,201	16,200	—
(うち共通分)	—	46,357	43,279	23,913	13,024	15,739	△ 142,315
事業外費用	66,272	10,613	5,797	3,672	43,852	2,335	—
(うち共通分)	—	6,198	5,797	3,768	1,983	2,335	△ 20,083
経常利益	1,219,568	474,025	457,888	1,091,215	△ 133,485	△ 670,075	—
特別利益	195,662	50,216	46,629	63,997	16,288	18,531	—
(うち共通分)	—	49,483	46,629	29,641	16,288	18,531	△ 160,574
特別損失	386,749	110,951	101,138	99,037	35,290	40,331	—
(うち共通分)	—	107,497	101,138	64,637	35,290	40,331	△ 348,894
税引前当期利益	1,028,481	413,290	403,380	1,056,174	△ 152,487	△ 691,876	—
営農指導事業分配賦額	—	121,770	114,782	415,194	40,128	△ 691,876	—
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	1,028,481	291,519	288,597	640,980	△ 192,616	—	—

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

共通管理費：人頭割 営農指導事業：農業関連事業に60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

(2) 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.6%	29.5%	18.1%	9.4%	11.4%	100.0%
営農指導事業	17.6%	16.6%	60.0%	5.8%	—	100.0%

(3) 事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は157,690千円です。

平成25年度部門別損益計算書

(単位:千円)

項目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	19,784,640	2,679,390	2,237,915	12,058,783	2,541,626	266,926	—
事業費用	12,882,569	469,750	280,236	9,638,918	2,195,613	298,053	—
事業総利益	6,902,070	2,209,640	1,957,679	2,419,865	346,014	△ 31,127	—
事業管理費	6,015,757	1,889,756	1,630,575	1,378,515	518,723	598,188	—
(うち減価償却費)	(507,846)	(56,968)	(47,392)	(339,120)	(43,165)	(21,201)	—
(うち人件費)	(4,124,888)	(1,233,883)	(1,261,935)	(806,066)	(373,433)	(449,571)	—
うち共通管理費	—	586,220	556,692	347,623	158,750	184,646	△ 1,833,931
(うち減価償却費)	—	(27,309)	(25,624)	(14,834)	(6,264)	(8,088)	(△ 82,119)
(うち人件費)	—	(222,852)	(212,391)	(121,865)	(59,219)	(66,914)	(△ 683,240)
事業利益	886,313	319,884	327,104	1,041,349	△ 172,709	△ 629,315	—
事業外収益	302,751	107,600	76,994	28,360	83,243	6,554	—
(うち共通分)	—	23,523	23,144	11,091	5,477	6,498	△ 69,733
事業外費用	68,950	7,893	4,580	10,136	44,423	1,918	—
(うち共通分)	—	4,972	4,580	3,319	1,625	1,692	△ 16,189
経常利益	1,120,114	419,592	399,518	1,059,573	△ 133,889	△ 624,680	—
特別利益	28,772	5,098	4,854	15,622	1,552	1,646	—
(うち共通分)	—	5,098	4,854	3,115	1,552	1,646	△ 16,265
特別損失	127,287	37,009	35,240	31,843	11,255	11,939	—
(うち共通分)	—	37,009	35,240	22,593	11,255	11,939	△ 118,037
税引前当期利益	1,021,599	387,681	369,131	1,043,353	△ 143,592	△ 634,973	—
営農指導事業分配賦額	—	112,518	107,184	380,919	34,352	△ 634,973	—
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	1,021,599	275,163	261,947	662,433	△ 177,944	—	—

(1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

共通管理費：人頭割 営農指導事業：農業関連事業に60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦

(2) 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.97%	30.36%	18.96%	8.66%	10.07%	100.0
営農指導事業	17.71%	16.88%	60.00%	5.41%	—	100.0

(3) 事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。なお、その金額は156,247千円です。

## ● 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

1 私は、当JAの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。

2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

平成26年6月25日

花巻農業協同組合

代表理事組合長

## 損益の状況

### ■ 最近 5 年間の主要な経営指標

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益(事業収益)	20,437,204	19,463,382	18,747,118	19,540,611	19,784,640
信用事業収益	3,090,908	2,941,085	2,815,149	2,715,118	2,679,389
共済事業収益	2,267,593	2,196,608	2,213,243	2,247,155	2,237,915
農業関連事業収益	11,877,636	11,362,126	10,926,473	11,631,671	12,058,783
その他事業収益	3,201,065	2,963,561	2,792,253	2,946,665	2,808,552
経常利益	949,881	811,427	809,623	1,219,568	1,120,114
当期剰余金	705,870	312,802	347,021	667,014	705,282
出資金	10,628,022	10,587,419	10,538,607	10,423,928	10,337,469
(出資口数)	(10,628,022 口)	(10,587,419 口)	(10,538,607 口)	(10,423,928 口)	(10,337,469 口)
純資産額	13,450,532	13,650,381	14,090,511	14,777,882	15,463,971
総資産額	234,209,620	238,306,259	255,096,432	266,629,261	270,193,735
貯金等残高	210,687,573	211,578,095	232,569,342	239,366,853	243,003,167
貸出金残高	69,478,514	67,965,126	64,023,512	62,512,018	59,704,676
有価証券残高	10,032,077	13,913,089	13,529,396	14,013,654	14,402,187
剰余金配当額	99,921	—	—	—	102,235
出資配当額	—	—	—	—	102,235
事業利用分量配当額	99,921	—	—	—	—
職員数	882 人	850 人	795 人	753 人	732 人
単体自己資本比率	14.50%	14.50%	14.31%	14.56%	14.95%

(注) 1. 当組合は平成 20 年 5 月 1 日に北上市農業協同組合、西和賀町農業協同組合及び遠野地方農業協同組合と合併しました。

2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

### ■ 利益総括表

(単位:千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
資金運用収支	2,287,363	2,322,357	34,994
役務取引等収支	72,590	67,364	△ 5,226
その他信用事業収支	△ 53,068	△ 180,081	△ 127,013
信用事業粗利益	2,306,885	2,209,639	△ 97,246
信用事業粗利益率	1.02%	0.95%	△ 0.07%
事業粗利益	6,902,112	6,745,822	△ 156,290
事業粗利益率	2.63%	2.57%	△ 0.06%

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項目	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	226,681,954	2,452,459	1.08%	231,986,430	2,348,120	1.01%
うち預金	150,220,928	850,603	0.56%	157,031,827	893,406	0.57%
うち有価証券	13,244,997	174,477	1.31%	14,212,519	177,524	1.25%
うち貸出金	63,216,029	1,366,840	2.16%	60,742,084	1,277,190	2.10%
資金調達勘定	236,456,742	165,096	0.06%	241,526,078	143,993	0.06%
うち貯金・定期積金	233,378,790	155,590	0.06%	237,728,001	135,617	0.06%
うち借入金	3,077,952	9,505	0.30%	3,024,785	8,376	0.28%
総資金利ざや			0.23%			0.23%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率) 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの受取獎励金が含まれています。

### ■ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
受取利息	△ 76,999	13,725
うち預金利息	45,867	42,802
うち有価証券利息	3,923	3,046
うち貸出金利息	△ 135,789	△ 89,597
うちその他受取利息	8,998	60,520
支払利息	△ 48,059	△ 18,222
うち貯金・定期積金利息	△ 45,293	△ 17,467
うち借入金利息	△ 2,809	△ 1,129
うちその他支払利息	43	374
差引	△ 28,940	31,947

(注) 増減額は、前年対比によるものです。

## 貯金に関する指標

### ■ 科目別貯金平均残高

(単位:千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
流動性貯金	86,310,660 (36.9%)	87,193,815 (36.4%)	635,405
定期性貯金	146,785,534 (62.8%)	151,301,198 (63.4%)	4,518,972
その他の貯金	— (—)	— (—)	—
計	233,096,194 (100.0%)	235,495,013 (100.0%)	5,154,378
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	233,096,194 (100.0%)	235,495,013 (100.0%)	5,154,378

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+別段貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金 3. ( ) 内は構成比です。

### ■ 定期貯金残高

(単位:百万円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
固定金利定期	143,248 (99.9%)	146,069 (99.9%)	2,822
変動金利定期	16 (0.0%)	16 (0.0%)	0
合計	143,264 (100.0%)	146,086 (100.0%)	2,822

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

## 貸出金等に関する指標

### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
手形貸付	1,576,105 (2.5%)	1,424,297 (2.3%)	△ 151,808
証書貸付	57,089,417 (90.3%)	55,093,112 (90.7%)	△ 1,996,305
当座貸越	4,550,506 (7.2%)	4,224,674 (6.9%)	△ 325,831
割引手形	— (—)	— (—)	—
合計	63,216,029 (100.0%)	60,742,084 (100.0%)	△ 2,473,945

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
固定金利貸出	40,845 (65.3%)	38,662 (64.7%)	△2,183
変動金利貸出	16,417 (26.3%)	16,271 (27.2%)	△146
その他	5,248 (8.4%)	4,771 (7.9%)	△477
合計	62,512 (100.0%)	59,704 (100.0%)	△2,807

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
貯金・定期積金等	1,312	1,232	△80
不動産	81	74	△6
その他担保	465	389	△75
小計	1,859	1,695	△163
農業信用基金協会	20,834	21,074	239
その他保証	9,604	11,118	1,514
小計	30,438	32,192	1,753
信用	30,214	25,816	△4,397
合計	62,512	59,704	△2,807

## ■ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
設備資金	34,540 (55.3%)	35,110 (58.8%)	569
運転資金	27,972 (44.7%)	24,591 (41.2%)	△3,376
合計	62,512 (100.0%)	59,704 (100.0%)	△2,807

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
農業	13,461 (21.5%)	13,116 (21.9%)	△345
林業	83 (0.1%)	100 (0.1%)	17
水産業	126 (0.2%)	145 (0.2%)	19
製造業	5,289 (8.4%)	5,464 (9.1%)	175
鉱業	38 (0.0%)	30 (0.0%)	△7
建設業	2,436 (3.8%)	2,510 (4.2%)	73
不動産業	1,362 (2.1%)	1,476 (2.4%)	114
電気・ガス・熱供給・水道業	394 (0.6%)	412 (0.6%)	18
輸送・通信業	1,073 (1.7%)	1,131 (1.8%)	58
卸売・小売業・飲食店	991 (1.5%)	930 (1.5%)	△60
サービス業	8,042 (12.8%)	8,154 (13.6%)	111
金融・保険業	2,775 (4.4%)	2,772 (4.6%)	△2
地方公共団体・地方公社等	10,788 (17.2%)	8,583 (14.3%)	△2,203
その他	15,648 (25.0%)	14,873 (24.9%)	△774
(うち個人)	15,211 (24.3%)	14,815 (24.8%)	△395
(うち法人)	437 (0.6%)	58 (0.0%)	△379
合計	62,512 (100.0%)	59,704 (100.0%)	△2,807

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

## ○ 営農類型別

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
農業	8,485,110	8,366,134	△118,976
穀作	3,484,507	3,802,909	318,402
野菜・園芸	251,291	288,859	37,568
果樹・樹園農業	129,452	136,291	6,839
工芸作物	12,241	11,419	△822
養豚・肉牛・酪農	1,231,268	1,191,768	△39,500
養鶏・養卵	65,142	60,622	△4,520
養蚕	1,467	1,122	△345
その他農業	3,309,739	2,873,140	△436,599
農業関連団体等	344,196	300,675	△43,521
合計	8,829,306	8,666,809	△162,497

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社が含まれています。

## ○ 資金種類別

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
プロパー資金	5,841,130	5,876,774	35,644
農業制度資金	2,988,175	2,790,034	△198,141
農業近代化資金	1,340,369	1,409,165	68,796
その他制度資金	1,647,805	1,380,869	△266,936
合計	8,829,306	8,666,809	△162,497

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## ○ 受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
日本政策金融公庫資金	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ■ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度	増減
破綻先債権額	34,000	57,542	23,542
延滞債権額	2,947,344	2,648,679	△298,665
3か月以上延滞債権額	7,141	—	△7,141
貸出条件緩和債権額	2,943	102,489	99,546
合計	2,991,429	2,808,712	△182,717

(注) リスク管理債権の内容は次の通りです。

① 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって①に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

③ 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が特定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、①、②に掲げるもの以外の貸出金です。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記①から③以外の貸出金です。

## ■ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区分	平成24年度	平成25年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,089,974	1,011,443	△78,531
危険債権	1,894,460	1,695,375	△199,085
要管理債権	10,084	102,489	92,405
小計(A)	2,994,519	2,809,308	△185,211
保全額(B)	2,968,477	2,713,685	△254,792
担保・保証	1,349,802	1,212,251	△137,551
引当	1,618,675	1,501,434	△117,241
保全率(B/A)	99.1%	96.5%	△2.6%
正常債権	59,680,909	57,040,028	△2,640,881
債権合計	62,675,429	59,849,337	△2,826,092

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分したものであります。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として掲載しています。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権とは、経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。
- ③ 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権です。
- ④ 正常債権とは、上記①から③以外の債権です。

## ■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する契約はありません。

## ■ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:千円)

区分	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他
一般貸倒引当金	234,475	225,878	—	234,475
個別貸倒引当金	2,022,039	1,692,992	96,087	1,925,951
合計	2,256,515	1,918,871	96,087	2,160,427

区分	平成25年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他
一般貸倒引当金	225,878	215,668	—	225,878
個別貸倒引当金	1,692,992	1,566,317	10,481	1,682,511
合計	1,918,871	1,781,986	10,481	1,908,389

## ■ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	13,779	10,772

## ■ 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	78	457	77
	金額	63,510,608	84,659,811	72,870,178
代金取立為替	件数	0	0	0
	金額	19,169	13,299	3,000
雜為替	件数	6	4	5
	金額	1,415,316	1,911,147	1,471,762
合計	件数	84	462	83
	金額	64,945,094	86,584,259	74,344,940
				95,388,754

## ● 有価証券に関する指標

## ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
国債	2,570,462	2,514,878	△55,584
地方債	2,123,059	2,591,567	468,508
政府保証債	430,712	375,893	△54,818
金融債	2,491,384	1,856,201	△635,183
社債	5,613,894	6,866,373	1,252,478
株式	9,774	4,601	△5,172
受益証券	5,709	3,003	△2,705
合計	13,244,997	14,212,519	967,522

## ■ 商品有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

## ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

項目	1年以内	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成24年度								
国債	—	400,461	—	986,564	931,356	502,106	—	2,820,488
地方債	—	499,295	100,462	416,627	939,571	403,082	—	2,359,038
政府保証債	—	—	—	—	403,511	—	—	403,511
金融債	100,000	401,041	200,833	101,465	1,254,434	312,932	—	2,370,705
社債	—	1,103,885	1,380,599	1,125,605	1,198,906	1,243,647	—	6,052,644
株式	—	—	—	—	—	—	7,265	7,265
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,000	2,404,683	1,681,894	2,630,263	4,727,779	2,461,768	7,265	14,013,654
平成25年度								
国債	—	400,282	773,436	406,389	501,617	300,131	—	2,381,856
地方債	—	499,575	—	399,918	1,395,220	500,936	—	2,795,652
政府保証債	—	—	—	300,219	604,562	—	—	904,781
金融債	300,000	—	—	203,029	809,693	202,580	—	1,515,303
社債	600,986	968,995	900,976	1,369,907	1,099,708	1,524,026	—	6,464,600
株式	—	—	—	—	—	—	5,381	5,381
受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	900,986	1,868,853	1,674,412	2,679,464	4,410,802	2,527,675	5,381	14,067,576

## ■ 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

保有区分	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	4,					

## 経営諸指標

### ■ 利益率

項目	平成24年度	平成25年度	増減
総資産経常利益率	0.46%	0.42%	△0.04%
資本経常利益率	8.70%	7.67%	△1.03%
総資産当期純利益率	0.25%	0.27%	0.02%
資本当期純利益率	4.75%	4.83%	0.08%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率=経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剩余金 ÷ 総資産平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

### ■ 貯貸率・貯証率

項目	平成24年度	平成25年度	増減
貯証率	期末	5.8%	5.9%
	期中平残	5.6%	5.6%
貯貸率	期末	26.1%	26.1%
	期中平残	27.0%	27.3%

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高 ÷ 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高 ÷ 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高 ÷ 貯金平均残高 × 100

## 事業取扱高

### ■ 長期共済新契約高・長期共済保有高

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生終身共済	27,910,708	333,889,204	33,874,846	325,967,435
定期生命共済	95,500	3,053,000	143,000	2,559,500
養老生命共済	9,026,663	261,212,732	12,329,613	238,687,932
こども共済	1,906,400	48,209,000	1,965,300	48,347,700
医療共済	1,352,300	7,557,600	790,900	7,234,150
がん共済	97,000	1,349,500	—	1,218,000
定期医療共済	—	7,703,200	—	6,885,200
介護共済	—	—	600,491	600,491
年金共済	—	2,084,200	—	1,958,700
建物更生共済	55,983,950	523,866,802	35,389,330	520,969,733
合計	94,466,121	1,140,716,239	83,128,180	1,106,081,143

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### ■ 医療系共済の入院共済金額保有高

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	22,481	68,345	26,391	93,667
がん共済	5,593	18,115	2,501	18,970
定期医療共済	129	10,315	91	9,430
合計	28,204	96,775	28,983	122,067

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### ■ 年金共済の年金保有高

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	328,707	4,051,312	221,695	3,835,456
年金開始後	—	1,860,551	—	1,811,017
合計	328,707	5,911,864	221,695	5,646,473

(注) 金額は、年金額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額)を表示しています。

### ■ 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	29,652,750	43,961	30,284,590	45,972
自動車共済	—	2,014,852	—	2,174,920
傷害共済	249,975,700	14,712	233,459,000	15,782
定期定期生命共済	58,000	329	52,000	297
賠償責任共済	—	681	—	711
自賠責共済	—	485,813	—	559,100
合計	—	2,560,351	—	2,796,785

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金額です。

### ■ 購買品供給高

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
肥料	2,010,753	2,216,974	206,221
農薬	1,738,565	1,755,409	16,844
飼料	1,089,367	1,119,315	29,948
包装資材	381,323	342,221	△39,102
保温資材	152,531	172,456	19,925
畜産資材	3,223	1,463	△1,760
種苗・種子	699,379	903,792	204,413
その他	1,300,926	1,464,547	163,621
生産資材計	7,376,069	7,976,181	600,112
食品	112,267	113,915	1,648
日用品	35,476	33,900	△1,576
衣料品	29,851	28,974	△877
耐久消費財	120,149	118,724	△1,425
食材宅配	266,996	230,984	△36,012
その他	94,488	96,427	1,939
生活資材計	659,230	622,927	△36,303
精米購買	256,684	226,173	△30,511
家畜購買	721,647	715,677	△5,970
合計	9,013,632	9,540,959	527,327

### ■ 販売品取扱高

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
自主流通米	10,010,338	9,962,652	△47,686
その他米	3,625,259	3,266,005	△359,254
麦	139,958	133,636	△6,322
雑穀・豆類	289,653	482,589	192,936
米穀計	14,065,209	13,844,883	△220,326
野菜	1,579,183	1,720,922	141,739
果実	716,200	683,771	△32,429
花き・花木	744,966	663,675	△81,291
菌草類	214,576	202,827	△11,749
その他園芸特産	140,327	97,906	△42,421
園芸特産計	3,395,254	3,369,103	△26,151
生乳	1,352,997	1,332,746	△20,251
黒和子牛	1,550,710	1,747,446	196,736
肉牛	1,382,034	1,420,155	38,121
肉豚	1,923,849	1,864,343	△59,506
家畜	349,278	4	

## ■ その他の事業取扱高

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
農業倉庫事業	465,412	450,376	△15,036
加工事業	235,795	207,535	△28,260
利用事業	1,354,084	1,274,801	△79,283
宅地等供給事業	70,263	60,048	△10,215
産直事業	1,062,252	1,111,081	48,829
福祉事業	453,184	450,769	△2,415
農用地利用調整事業	22,081	16,050	△6,031
その他事業	56,948	56,855	△93
指導事業収入	378,854	272,410	△106,444
合計	4,098,877	3,899,929	△198,948

## 自己資本の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	24年度	25年度	項目	24年度	25年度
基本的項目 A	13,382,458	13,906,124	控除項目 D	—	—
出資金	10,423,928	10,337,469	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
(うち後配出資金)	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
回転出資金	98,804	98,237	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
再評価積立金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	511,531	511,531	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
利益準備金	1,729,878	2,759,878	控除項目不算入額	—	—
任意積立金	—	250,000			
次期繰越剩余金	36,971	52,018			
処分未済持分	△98,656	△103,011			
その他有価証券の評価差損	—	—			
営業権相当額	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—			
補完的項目 B	1,961,715	1,718,050	自己資本額(C-D) E	15,344,173	15,624,174
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	815,836	808,381	リスク・アセット等計 F	105,363,307	104,458,751
一般貸倒引当金	225,878	215,668	資産(オン・バランス)項目	92,391,847	91,494,214
負債性資本調達手段等	920,000	694,000	オフ・バランス取引等項目	—	—
負債性資本調達手段	—	—	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	12,971,460	12,964,537
期限付劣後債務	920,000	694,000	基本的項目比率(A/F)	12.70%	13.31%
補完的項目不算入額	—	—			
自己資本総額(A+B) C	15,344,173	15,624,174	自己資本比率(E/F)	14.56%	14.95%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しています。

2. 信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出については基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区分	平成24年度		平成25年度			
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額 a'	所要自己資本額 b' = a' × 4%
現金	1,206,661	—	—	1,158,418	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,832,997	—	—	2,393,486	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,217,275	—	—	11,438,182	—	—
地方公共団体金融機関向け	516,628	50,248	1,256	502,475	50,247	2,009
我が国の政府関係機関向け	1,959,951	153,023	6,120	2,337,023	143,187	5,727
地方三公社向け	302,266	60,183	2,407	400,575	80,115	3,204
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,689,742	35,399,429	1,415,977	168,493,126	36,688,961	1,467,558
法人等向け	5,893,497	3,791,592	151,663	5,445,245	3,420,191	136,807
中小企業等向け及び個人向け	18,972,434	12,487,090	499,483	19,527,748	12,962,774	518,510
抵当権付住宅ローン	2,077,522	676,876	27,075	1,844,479	605,288	24,211
不動産取得等事業向け	2,590,891	2,215,004	88,600	2,210,577	1,992,547	79,701
3ヶ月以上延滞等	2,207,946	1,444,492	57,779	1,756,599	809,741	32,389
取立未済手形	22,271	4,454	178	25,733	5,146	205
信用保証協会等保証付	20,741,780	2,013,029	80,521	21,113,087	2,049,954	81,998
共済約款貸付	85,933	—	—	86,632	—	—
出資等	9,619,734	9,618,274	384,730	9,676,094	9,673,909	386,956
上記以外	24,611,937	24,478,148	979,125	23,228,595	23,012,147	920,485
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
合計	268,549,473	92,391,847	3,695,673	271,638,080	91,494,214	3,659,768
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a'	所要自己資本額 b' = a' × 4%	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a'
	12,971,460		518,858	12,964,537		518,581
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a'	所要自己資本額 b' = a' × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a'
	105,363,307		4,214,532	104,458,751		4,178,350

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)が含まれています。

5. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

&lt;オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)&gt;

(粗利潤(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利潤が正の値であった年数

## 3. 信用リスクに関する事項

## (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

- ① リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

## 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター（R &amp; I）、株式会社日本格付研究所（J C R）

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S &amp; P）

フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

- ② リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスボージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

## (2) 信用リスクに関するエクスボージャー及び3ヵ月以上延滞エクスボージャーの期末残高 (単位：千円)

区分	平成 24 年度				平成 25 年度			
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高		3ヵ月以上延滞エクスボージャーの残高		信用リスクに関するエクスボージャーの残高		3ヵ月以上延滞エクスボージャーの残高	
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等	うち債券
国内	268,310,565	62,673,411	13,814,181	2,140,221	271,638,080	59,852,030	14,105,857	1,688,423
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別 計	268,310,565	62,673,411	13,814,181	2,140,221	271,638,080	59,852,030	14,105,857	1,688,423
法人	農業	2,611,850	2,611,850	—	—	1,962,108	1,962,108	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	641,802	373,260	268,541	4,934	672,758	301,205	368,667
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,025,821	617,083	1,403,376	73,500	1,969,054	565,405	1,403,640
	電気・ガス・熱供給・水道業	589,952	22,870	567,082	21,042	1,094,183	22,336	1,071,846
	運輸・通信業	797,771	—	797,771	—	1,104,143	—	1,104,143
	金融・保険業	164,294,096	2,516,750	5,572,996	—	171,060,670	2,516,750	4,864,900
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,308,245	3,206,375	100,084	158,660	3,048,768	2,948,691	100,077
	日本国政府・地方公共団体	14,553,186	9,448,858	5,104,327	—	12,556,484	7,363,902	5,192,581
	上記以外	9,612,469	—	—	—	9,671,148	—	—
	個人	44,112,861	43,876,361	—	1,438,621	44,401,013	44,171,630	—
	その他	25,762,509	—	—	443,462	24,097,748	—	51,376
業種別 計	268,310,565	62,673,411	13,814,181	2,140,221	271,638,080	59,852,030	14,105,857	1,688,423
期間別	1年以下	162,337,645	6,055,002	100,565	—	169,278,961	4,725,048	902,688
	1年超3年以下	5,398,636	2,987,778	2,410,857	—	5,174,101	3,297,921	1,876,179
	3年超5年以下	7,084,561	5,412,764	1,671,796	—	6,387,998	4,706,752	1,681,245
	5年超7年以下	9,511,328	6,924,485	2,586,843	—	9,591,728	6,905,203	2,686,525
	7年超10年以下	14,300,842	9,693,414	4,607,427	—	14,225,142	10,003,092	4,222,050
	10年超	29,874,952	27,438,261	2,436,690	—	28,965,423	26,228,256	2,737,167
	期限定めのないもの	39,802,599	4,161,704	—	—	38,014,724	3,985,756	—
残存期間別 計	268,310,565	62,673,411	13,814,181	—	271,638,080	59,852,030	14,105,857	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の貸借相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「3ヵ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成 24 年度				平成 25 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	234,475	225,878	—	—	234,475	225,878	215,668	—	225,878
個別貸倒引当金	2,022,039	1,692,992	96,087	1,925,951	1,692,992	1,692,992	1,566,317	10,481	1,682,511
									1,566,317

## (4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	17,248,034	17,248,034	—	15,076,719	15,076,719
リスク・ウェイト 10%	—	22,162,972	22,162,972	—	22,460,387	22,460,387
リスク・ウェイト 20%	902,372	158,111,848	159,014,221	801,561	165,181,515	165,983,077
リスク・ウェイト 35%	—	1,967,584	1,967,584	—	1,752,844	1,752,844
リスク・ウェイト 50%	1,902,779	1,193,866	3,096,645	2,407,637	1,168,334	3,575,972
リスク・ウェイト 75%	—	15,919,316	15,919,316	—	16,337,152	16,337,152
リスク・ウェイト 100%	2,701,942	40,752,519	43,454,462	2,093,531	38,878,266	40,971,797
リスク・ウェイト 150%	—	780,583	780,583	—	398,986	398,986
その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
計	5,507,094	258,136,726	263,643,821	5,302,731	261,254,206	266,556,938

(注) 「格付あり」には、エクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスボージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスボージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスボージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。</p

らに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーラー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーラーの額 (単位:千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	400,360	—	905,147
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	243,528	—	38,400
中小企業向け及び個人向け	383,015	1,568,947	310,588	1,807,793
抵当権付住宅ローン	—	90,031	—	74,491
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3カ月以上延滞等	5,036	23,296	—	19,866
上記以外	56,008	—	109,547	—
合計	444,060	2,326,164	420,136	2,845,698

(注) 1. 「エクスポートジャーラー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
2. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートジャーラー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーラーのことです。  
3. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートジャーラーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポートジャーラーに関する事項

### (1) 出資等エクスポートジャーラーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを「①子会社及び関連会社株式」、「②その他有価証券」、「③系統及び系統外出資」に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類

の分析のほか、定期的に業績報告を受けるなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行がなされているかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員として総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得価額との評価差額については「有価証券等評価差額金」として純資産の部に記載しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

### (2) 出資等エクスポートジャーラーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	7,265	7,265	4,946	4,946
非上場	9,612,469	9,612,469	9,671,148	9,671,148
合計	9,619,734	9,619,734	9,676,094	9,676,094

### (3) 出資等エクスポートジャーラーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

平成24年度			平成25年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
2,525	2,071	—	574	1,730	—

### (4) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:千円)

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:千円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
118	56	—	435

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

平成24年度		平成25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下の通りです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最終の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）、リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle)$$

算定した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期毎にALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期毎に運用方針を策定しています。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△2,576	△2,452

# 3

J Aいわて花巻  
ディスクロージャー 2014

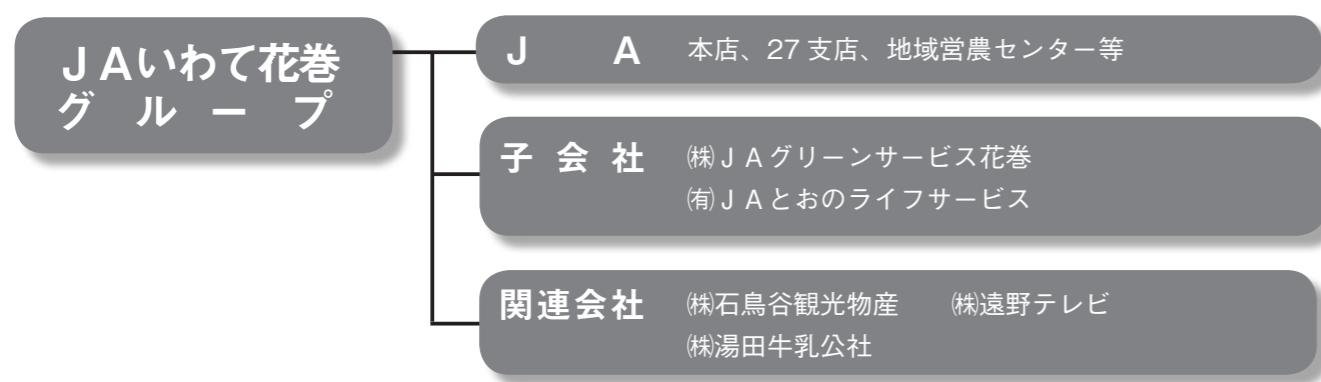
## 連結情報（平成25年度）

●連結グループの概況	52
●連結事業概況	53
●連結貸借対照表	54
●連結損益計算書	55
●連結剰余金計算書	56
●連結キャッシュ・フロー計算書	56
●連結注記表	58
●連結自己資本の充実の状況	65
●連結ベースのリスク管理債権残高	66
●連結ベースの事業別経常収益等	66

## ● 連結グループの概況

### 1. グループの事業系統図

J Aいわて花巻の連結グループは、当JA、子会社2社、関連会社3社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



### 2. 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	設立日	資本金	事業内容	当組合の議決権比率	当組合及び他の子会社等の議決権比率
(株)JAグリーンサービス花巻	花巻市野田307-1	平成17年3月1日	98,000千円	石油、LPG、農機、車両販売、葬祭、農産物生産・加工販売等	100.00%	100.00%
(有)JAとおのライフサービス	遠野市松崎町白岩15-7-5	平成14年2月8日	35,000千円	冠婚葬祭業、燃料販売等	100.00%	100.00%
(株)石鳥谷観光物産	花巻市石鳥谷町中寺林7-17-3	平成4年5月22日	20,000千円	地域産業伝承施設運営、道の駅受託管理	15.00%	15.00%
(株)湯田牛乳公社	和賀郡西和賀町小繫沢55-138	昭和41年11月	98,964千円	牛乳生産・販売、乳製品加工・販売	25.26%	25.26%
(株)遠野テレビ	遠野市松崎町白岩字薬研淵1-2	平成12年8月1日	93,000千円	有線テレビ、インターネット事業	44.09%	44.09%

当組合の子会社である(株)花巻葬祭センター、(株)ハヤチネフーズ、(株)プロ農夢花巻の3社は、平成25年3月1日付で、同じく子会社である(株)JAグリーンサービス花巻と統合合併しました。

## ● 連結事業概況

### 1. 事業概況

平成25年度の当組合の連結決算は、子会社2社を連結し、関連会社3社に対して持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結売上30,598,897千円（前期比102.7%）、連結経常利益1,256,633千円（前期比84.7%）、連結当期剰余金805,931千円（前期比97.4%）となりました。

### 2. 連結子会社の事業概況

#### ① 株式会社JAグリーンサービス花巻

当社は石油・LPG・農機・自動車販売、農機・自動車整備、葬祭、農産物生産・加工販売を営み、売上高は9,922,587千円（前期比126.5%）を計上し、当期利益は101,148千円（前期比88.5%）となりました。

#### ② 有限会社JAとおのライフサービス

当社は石油・LPG販売、葬祭業、仕出業等を営み、売上高は1,216,764千円（前期比107.7%）を計上し、当期利益は4,229千円（前期比52.9%）となりました。

### ■ 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結事業収益	28,221,958	27,618,072	28,425,132	29,781,107	30,598,897
信用事業収益	3,024,437	2,889,687	2,779,059	2,689,265	2,658,921
共済事業収益	2,259,552	2,190,673	2,201,459	2,238,466	2,230,321
その他事業収益	22,937,967	22,537,711	23,444,613	24,853,375	25,709,653
連結経常利益	1,133,711	1,004,167	1,162,718	1,484,466	1,256,633
連結当期剰余金	813,354	411,290	384,412	827,754	805,931
総資産額	235,174,658	239,230,542	256,164,362	268,012,917	271,712,242
純資産額	14,115,426	14,413,609	14,879,699	15,800,496	16,585,357
連結自己資本比率	14.96%	14.70%	14.66%	15.37%	15.63%

## 連結貸借対照表

(単位:千円)		
項目	平成24年度 (平成25年2月28日現在)	平成25年度 (平成26年2月28日現在)
1. 信用事業資産	232,227,947	237,464,167
(1) 現金	1,248,869	1,199,484
(2) 預金	156,182,102	163,611,984
(3) 有価証券	14,013,654	14,402,187
(4) 貸出金	61,410,861	58,693,382
(5) その他の信用事業資産	1,179,146	1,246,758
(6) 貸倒引当金	△ 1,806,686	△ 1,689,629
2. 共済事業資産	92,861	88,669
(1) 共済事業資産	93,062	88,842
(2) 貸倒引当金	△ 201	△ 173
3. 経済事業資産	9,387,612	7,940,437
(1) 経済事業資産	9,521,699	8,054,004
(2) 貸倒引当金	△ 134,087	△ 113,567
4. 雑資産	1,431,333	1,525,231
(1) 雑資産	1,431,600	1,525,377
(2) 貸倒引当金	△ 266	△ 146
5. 固定資産	15,545,246	15,339,643
(うち減価償却累計額)	(△ 20,314,922)	(△ 20,257,949)
6. 外部出資	9,272,635	9,312,548
7. 繰延税金資産	55,281	41,550
資産の部合計	268,012,917	271,712,242
1. 信用事業負債	242,260,557	246,123,103
(1) 賀金	238,538,348	242,406,332
(2) 借入金	3,040,745	3,004,185
(3) その他の信用事業負債	681,464	712,585
2. 共済事業負債	1,671,520	1,588,448
3. 経済事業負債	3,221,487	2,262,697
4. 設備借入金	203,826	168,113
5. 雑負債	1,848,188	1,894,336
6. 諸引当金	2,418,267	2,507,038
(1) 賞与引当金	148,509	192,268
(2) 退職給付引当金	2,269,757	2,314,770
(3) その他引当金	—	—
7. 再評価に係る繰延税金負債	587,717	583,149
負債の部合計	252,212,421	255,126,884
1. 組合員資本	14,397,362	15,129,746
(1) 出資金	10,405,890	10,337,469
(2) 回転出資金	98,804	98,237
(3) 資本剰余金	511,531	511,531
(4) 利益剰余金	3,479,790	4,285,722
(5) 処分未済持分	△ 98,656	△ 103,011
(6) 子会社所有の親組合出資金	△ 202	△ 202
2. 評価・換算差額等	1,395,423	1,455,611
(1) その他有価証券評価差額金	170,170	242,358
(2) 土地再評価差額金	1,225,253	1,213,253
3. 少数株主持分	7,710	—
純資産の部合計	15,800,496	16,585,357
負債及び純資産の部合計	268,012,917	271,712,242

## 連結損益計算書

項目	平成24年度 平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで	平成25年度 平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで
1. 事業総利益	8,511,595	8,081,937
(1) 信用事業収益	2,689,265	2,658,921
資金運用収益	2,427,499	2,448,774
(うち預金利息)	(850,603)	(893,406)
(うち有価証券利息)	(174,477)	(177,524)
(うち貸出金利息)	(1,344,004)	(1,256,786)
(うちその他受入利息)	(58,413)	(121,057)
役務取引等収益	104,754	104,779
その他事業直接収益	126,967	71,649
その他経常収益	30,043	33,718
(2) 信用事業費用	409,855	466,140
資金調達費用	165,024	146,800
(うち貯金利息)	(144,142)	(128,296)
(うち給付補てん備金繰入)	(8,870)	(7,228)
(うち借入金利息)	(9,505)	(8,376)
(うちその他支払利息)	(2,505)	(2,898)
役務取引等費用	32,163	37,414
その他事業直接費用	43,783	—
その他経常費用	168,882	281,925
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,856)	(△ 107,019)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
信用事業総利益	2,279,410	2,192,780
(3) 共済事業収益	2,238,466	2,230,321
(4) 共済事業費用	263,206	279,074
共済事業総利益	1,975,259	1,951,247
(5) その他事業収益	24,853,375	25,709,653
(6) その他事業費用	20,596,450	21,771,744
その他事業総利益	4,256,924	3,937,909
2. 事業管理費	7,179,373	6,991,586
(1) 人件費	4,863,767	4,987,952
(2) その他事業管理費	2,315,605	2,003,634
事業利益	1,332,221	1,090,351
3. 事業外収益	245,094	255,266
(うち持分法による投資益)	(3,928)	(—)
4. 事業外費用	92,849	88,983
(うち持分法による投資損)	(—)	(△ 7,355)
経常利益	1,484,466	1,256,633
5. 特別利益	206,221	65,154
6. 特別損失	391,739	129,130
税引前当期利益	1,298,949	1,192,657
法人税、住民税及び事業税	446,549	402,647
法人税等調整額	△ 36,130	△ 15,921
法人税等合計	410,419	386,725
少数株主利益	776	(—)
当期剰余金	827,754	805,931

## ● 連結剰余金計算書

(単位:千円)		
項目	平成24年度 平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで	平成25年度 平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで
資本剰余金の部		
1. 資本剰余金期首残高	511,531	511,531
2. 資本剰余金期末残高	511,531	511,531
利益剰余金の部		
1. 利益剰余金期首残高	2,652,036	3,479,790
2. 利益剰余金増加高	827,754	805,931
当期剰余金	827,754	805,931
3. 利益剰余金減少高	20,004	—
土地再評価差額金取崩額	20,004	—
4. 利益剰余金期末残高	3,479,790	4,285,722

## ● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)		
項目	平成24年度 平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで	平成25年度 平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,298,949	1,192,657
減価償却費	588,149	250,711
減損損失等	137,919	651,978
貸倒引当金の増減額	△336,336	△454,251
賞与引当金の増減額	2,857	46,616
退職給付引当金の増減額	200,168	45,012
外部出資等損失引当金の増減額	1,340	8,473
その他引当金の増減額	△125,196	△1,298
信用事業資金運用収益	△2,427,499	△2,428,785
信用事業資金調達費用	156,154	468,019
共済貸付金利息	△2,047	1,865
共済借入金利息	2,051	△1,862
受取雑利息・受取配当金	△128,969	△157,508
支払雑利息	12,459	13,923
有価証券関係損益	△84,009	△73,080
固定資産処分損益	172,883	317,530
外部出資関係損益	△21	67,614
持分法による投資損益	△3,928	7,355
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	960,621	2,717,478
預金の純増減	△12,303,405	△7,429,882
貯金の純増減	10,364	3,867,983
信用事業借入金の純増減	△204,129	△36,559
その他信用事業資産の純増減	△23,015	134
その他信用事業負債の純増減	168,976	30,939

項目	平成24年度 平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで	平成25年度 平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	2,605	3,167
共済借入金の純増減	△2,724	△3,722
共済資金の純増減	122,393	58,146
未経過共済付加収入の純増減	△4,390	△17,851
その他共済事業資産の純増減	△3,438	134
その他共済事業負債の純増減	81	△73
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
経済事業未収金の純増減	△908,948	△116,604
経済受託債権の純増減	769,896	1,423,934
棚卸資産の純増減	142,469	35,548
経済事業未払金の純増減	640,796	96,414
経済受託債務の純増減	△279,363	△572,223
その他経済事業資産の純増減	13,166	30,883
その他経済事業負債の純増減	△5,754	△18,190
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△1,893	△2,732
その他の負債の純増減	△57,972	△50,291
信用事業資金運用による収入	2,436,214	1,324,478
信用事業資金調達による支出	△289,253	△563,903
共済貸付金利息による収入	2,651	2,500
共済借入金利息による支出	△2,655	△2,497
小計	1,002,129	675,183
雑利息及び配当金の受取額	128,969	157,508
雑利息の支払額	△12,459	△13,923
法人税等の支払額	△446,549	△298,002
事業活動によるキャッシュ・フロー計	672,089	512,422
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,985,435	△6,649,372
有価証券の売却による収入	9,001,175	6,846,054
補助金の受入による収入	63,752	61,898
固定資産の取得による支出	△438,705	△456,915
固定資産の処分による収入	63,359	4,595
外部出資の取得による支出	0	△72,880
外部出資の売却による支出	24	5,202
投資活動によるキャッシュ・フロー計	△295,828	△261,417
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△66,160	△101,878
出資の減少による支出	△69	△48,812
持分の譲渡による収入	12,103	40,650
持分の譲受による支出	32,902	△40,650
少数株主への配当金支払	△9	—
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△21,233	△150,690
4. 現金及び現金同等物の増加額	355,027	100,315
5. 現金及び現金同等物の期首残高	7,538,861	7,893,888
6. 現金及び現金同等物の期末残高	7,893,888	7,994,203

平成 24 年度連結注記表	平成 25 年度連結注記表
<b>I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記</b>	
1. 連結の範囲に関する事項	I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記
(1) 連結される子会社 6 社 胡四王物産、㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻、㈱JA グリーンサービス花巻、㈲JAとおのライフサービス	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 2 社 ㈱JAグリーンサービス花巻、㈲JAとおのライフサービス
(2) 非連結子会社 なし	(2) 非連結子会社 なし
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社等 3 社 ㈱石鳥谷観光物産、㈱湯田牛乳公社、㈱遠野テレビ
(2) 持分法非適用の関連会社等 なし	(2) 持分法非適用の関連会社等 なし
3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項	3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結される子会社の決算日は 2 月 28 日です。連結財務諸表の作成にあたっては、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間における利益処分に基づいて作成しています。
<b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	II 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的債券：償却原価法（定額法）
(2) その他有価証券	(2) その他有価証券 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（店舗在庫）：先着還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等（販売用不動産）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 産直・加工在庫品：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの：旧定額法 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの：定額法 なお、胡四王物産株式会社並びに株式会社花巻葬祭センターにおいては、旧定額法または定率法を採用し、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物については、旧定額法または定額法を採用しています。
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自組合・子会社利用ソフトウェアについては、当組合及び連結される子会社における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上方法	4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当でています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法織入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当連結事業年度の親組合では租税特別処置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。
(2) 賞与引当金	すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異については、15 年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）

平成 24 年度連結注記表	平成 25 年度連結注記表
による定額法により費用処理しています。	による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結事業年度から費用処理しています。	数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結事業年度から費用処理しています。
ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当てています。	ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当てています。
5. リース取引の処理方法	5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。
7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法	7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
(追加情報)	(追加情報) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「債却債権取立益」は事業外収益に計上しています。
<b>III 連結貸借対照表に関する注記</b>	
1. 固定資産の圧縮記帳額	III 連結貸借対照表に関する注記 1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 11,125,628 千円であり、その内訳は次のとおりです。
2. リース契約により使用する重要な固定資産	1. 固定資産の圧縮記帳額 建築物 5,329,646 千円 建築物付属設備 151,204 千円 構築物 810,023 千円 機械装置 4,535,940 千円 車両運搬具 71,975 千円 器具備品 195,741 千円 生物 337 千円 無形固定資産 30,758 千円
3. 固定資産の減価償却の方法	2. リース契約により使用する重要な固定資産 リース契約に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。
(1) 有形固定資産	3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの：旧定額法 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの：定額法 平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については、旧定額法又は定額法を採用しています。
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産 リース契約に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりです。
4. 引当金の計上方法	4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当でています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法織入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当連結事業年度の親組合では租税特別処置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。
(2) 賞与引当金	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。
(3) 退職給付引当金	6. 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 21,308 千円 1 年超 42,106 千円 合 計 63,415 千円
(4) 退職給付引当金	7. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 32,193 千円 減価償却費相当額 27,465 千円 支払利息相当額 4,728 千円
(5) 利息相当額の算定方法	8. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳額	9. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。
(7) 貸出金のうち貸倒債権額	10. 貸出金のうち延滞債権額
(8) 貸出金のうち貸倒債権額	11. 貸出金のうち延滞債権額
(9) 貸出金のうち貸倒債権額	12. 貸出金のうち延滞債権額
(10) 貸出金のうち貸倒債権額	13. 貸出金のうち延滞債権額
(11) 貸出金のうち貸倒債権額	14. 貸出金のうち延滞債権額
(12) 貸出金のうち貸倒債権額	15. 貸出金のうち延滞債権額
(13) 貸出金のうち貸倒債権額	16. 貸出金のうち延滞債権額
(14) 貸出金のうち貸倒債権額	17. 貸出金のうち延滞債権額
(15) 貸出金のうち貸倒債権額	18. 貸出金のうち延滞債権額
(16) 貸出金のうち貸倒債権額	19. 貸出金のうち延滞債権額
(17) 貸出金のうち貸倒債権額	20. 貸出金のうち延滞債権額
(18) 貸出金のうち貸倒債権額	21. 貸出金のうち延滞債権額
(19) 貸出金のうち貸倒債権額	22. 貸出金のうち延滞債権額
(20) 貸出金のうち貸倒債権額	23. 貸出金のうち延滞債権額
(21) 貸出金のうち貸倒債権額	24. 貸出金のうち延滞債権額
(22) 貸出金のうち貸倒債権額	25. 貸出金のうち延滞債権額
(23) 貸出金のうち貸倒債権額	26. 貸出金のうち延滞債権額
(24) 貸出金のうち貸倒債権額	27. 貸出金のうち延滞債権額
(25) 貸出金のうち貸倒債権額	28. 貸出金のうち延滞債権額
(26) 貸出金のうち貸倒債権額	29. 貸出金のうち延滞債権額
(27) 貸出金のうち貸倒債権額	30. 貸出金のうち延滞債権額
(28) 貸出金のうち貸倒債権額	31. 貸出金のうち延滞債権額
(29) 貸出金のうち貸倒債権額	32. 貸出金のうち延滞債権額
(30) 貸出金のうち貸倒債権額	33. 貸出金のうち延滞債権額
(31) 貸出金のうち貸倒債権額	34. 貸出金のうち延滞債権額
(32) 貸出金のうち貸倒債権額	35. 貸出金のうち延滞債権額
(33) 貸出金のうち貸倒債権額	36. 貸出金のうち延滞債権額
(34) 貸出金のうち貸倒債権額	37. 貸出金のうち延滞債権額
(35) 貸出金のうち貸倒債権額	38. 貸出金のうち延滞債権額
(36) 貸出金のうち貸倒債権額	39. 貸出金のうち延滞債権額
(37) 貸出金のうち貸倒債権額	40. 貸出金のうち延滞債権額
(38) 貸出金のうち貸倒債権額	41. 貸出金のうち延滞債権額
(39) 貸出金のうち貸倒債権額	42. 貸出金のうち延滞債権額
(40) 貸出金のうち貸倒債権額	43. 貸出金のうち延滞債権額
(41) 貸出金のうち貸倒債権額	44. 貸出金のうち延滞債権額
(42) 貸出金のうち貸倒債権額	45. 貸出金のうち延滞債権額
(43) 貸出金のうち貸倒債権額	46. 貸出金のうち延滞債権額
(44) 貸出金のうち貸倒債権額	47. 貸出金のうち延滞債権額
(45) 貸出金のうち貸倒債権額	48. 貸出金のうち延滞債権額
(46) 貸出金のうち貸倒債権額	49. 貸出金のうち延滞債権額
(47) 貸出金のうち貸倒債権額	50. 貸出金のうち延滞債権額
(48) 貸出金のうち貸倒債権額	51. 貸出金のうち延滞債権額
(49) 貸出金のうち貸倒債権額	52. 貸出金のうち延滞債権額
(50) 貸出金のうち貸倒債権額	53. 貸出金のうち延滞債権額
(51) 貸出金のうち貸倒債権額	54. 貸出金のうち延滞債権額
(52) 貸出金のうち貸倒債権額	55. 貸出金のうち延滞債権額
(53) 貸出金のうち貸倒債権額	56. 貸出金のうち延滞債権額
(54) 貸出金のうち貸倒債権額	57. 貸出金のうち延滞債権額
(55) 貸出金のうち貸倒債権額	58. 貸出金のうち延滞債権額
(56) 貸出金のうち貸倒債権額	59. 貸出金のうち延滞債権額
(57) 貸出金のうち貸倒債権額	60. 貸出金のうち延滞債権額
(58) 貸出金のうち貸倒債権額	61. 貸出金のうち延滞債権額
(59) 貸出金のうち貸倒債権額	62. 貸出金のうち延滞債権額
(60) 貸出金のうち貸倒債権額	63. 貸出金のうち延滞債権額
(61) 貸出金のうち貸倒債権額	64. 貸出金のうち延滞債権額
(62) 貸出金のうち貸倒債権額	65. 貸出金のうち延滞債権額
(63) 貸出金のうち貸倒債権額	66. 貸出金のうち延滞債権額
(64) 貸出金のうち貸倒債権額	67. 貸出金のうち延滞債権

平成 24 年度連結注記表				平成 25 年度連結注記表																																																																							
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。				3. 土地の再評価に関する事項																																																																							
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,943千円です。				「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。																																																																							
なお、貸出条件緩和債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,991,429千円です。				(1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日																																																																							
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。				(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,088,955千円																																																																							
3. 土地の再評価に関する事項				(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																																																							
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。				土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。																																																																							
(1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日				(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 971,888千円																																																																							
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法				(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法																																																																							
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。				土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。																																																																							
<b>IV 連結益計算書に関する注記</b>																																																																											
1. 減損損失																																																																											
(1) グルーピングの方法と共用資産の概要																																																																											
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と子会社等賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。																																																																											
本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農センターについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。																																																																											
(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額																																																																											
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 (単位:千円)																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所・資産グループ</th> <th>用途</th> <th>種類・内訳</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧Aコーポ江釣子</td> <td>遊休</td> <td>建物、建物付属設備 1,868、構築物 142、器具備品 906</td> <td>4,776</td> </tr> <tr> <td>旧江釣子集出荷場</td> <td>遊休</td> <td>建物 2,939、構築物 73</td> <td>3,012</td> </tr> <tr> <td>旧江釣子給油所跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>1,696</td> </tr> <tr> <td>旧二子給油所</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>滑田土地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>3,332</td> </tr> <tr> <td>石鳥谷育苗センター</td> <td>遊休</td> <td>構築物 325、機械装置 94</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>太田ライスセンター</td> <td>遊休</td> <td>建物 237、機械装置 76</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>旧若葉町支店</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>2,931</td> </tr> <tr> <td>湖口分譲地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>八幡倉庫跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>旧谷内支店</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>旧土沢支店</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>コールドセンター土地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>遠野経済通跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>872</td> </tr> <tr> <td>遠野信跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>1,333</td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>計</td> <td></td> <td>20,814</td> </tr> </tbody> </table>								場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額	旧Aコーポ江釣子	遊休	建物、建物付属設備 1,868、構築物 142、器具備品 906	4,776	旧江釣子集出荷場	遊休	建物 2,939、構築物 73	3,012	旧江釣子給油所跡地	遊休	土地	1,696	旧二子給油所	遊休	土地	289	滑田土地	遊休	土地	3,332	石鳥谷育苗センター	遊休	構築物 325、機械装置 94	420	太田ライスセンター	遊休	建物 237、機械装置 76	313	旧若葉町支店	遊休	土地	2,931	湖口分譲地	遊休	土地	168	八幡倉庫跡地	遊休	土地	666	旧谷内支店	遊休	土地	28	旧土沢支店	遊休	土地	362	コールドセンター土地	遊休	土地	610	遠野経済通跡地	遊休	土地	872	遠野信跡地	遊休	土地	1,333	合	計		20,814
場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額																																																																								
旧Aコーポ江釣子	遊休	建物、建物付属設備 1,868、構築物 142、器具備品 906	4,776																																																																								
旧江釣子集出荷場	遊休	建物 2,939、構築物 73	3,012																																																																								
旧江釣子給油所跡地	遊休	土地	1,696																																																																								
旧二子給油所	遊休	土地	289																																																																								
滑田土地	遊休	土地	3,332																																																																								
石鳥谷育苗センター	遊休	構築物 325、機械装置 94	420																																																																								
太田ライスセンター	遊休	建物 237、機械装置 76	313																																																																								
旧若葉町支店	遊休	土地	2,931																																																																								
湖口分譲地	遊休	土地	168																																																																								
八幡倉庫跡地	遊休	土地	666																																																																								
旧谷内支店	遊休	土地	28																																																																								
旧土沢支店	遊休	土地	362																																																																								
コールドセンター土地	遊休	土地	610																																																																								
遠野経済通跡地	遊休	土地	872																																																																								
遠野信跡地	遊休	土地	1,333																																																																								
合	計		20,814																																																																								
(3) 減損損失の認識に至った経緯																																																																											
遊休グループについては早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。																																																																											
(4) 収回可能価額の算出方法																																																																											
回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基準に算定しています。																																																																											
<b>IV 金融商品に関する注記</b>																																																																											
1. 金融商品の状況に関する事項																																																																											
(1) 金融商品に対する取組方針																																																																											
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。																																																																											
(2) 金融商品の内容及びそのリスク																																																																											
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。																																																																											
有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。																																																																											
また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。																																																																											
なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借入れた期限付劣後特約付借入金を含んでいます。																																																																											

平成 24 年度連結注記表				平成 25 年度連結注記表			
(3) 金融商品に係るリスク管理体制				(3) 金融商品に係るリスク管理体制			
① 信用リスクの管理				① 信用リスクの管理			
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理体制を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。				当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理体制を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。			
② 市場リスクの管理				② 市場リスクの管理			
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。				当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。			
(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理				(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理			
当組合では、保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。				当組合では、保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。			
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。				当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。			
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると想定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと仮定した場合には、経済価値が2,576百万円減少するものと把握しています。				金利以外のすべてのリスク変数が一定であると想定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと仮定した場合には、経済価値が2,452百万円減少する			



平成 24 年度連結注記表		平成 25 年度連結注記表	
(3) 退職給付費用の内訳		(3) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	320,689 千円	勤務費用	285,770 千円
利息費用	72,566 千円	利息費用	68,562 千円
期待運用収益	△ 15,584 千円	期待運用収益	△ 15,010 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 16,527 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 20,927 千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 28,425 千円	過去勤務債務の費用処理額	△ 28,425 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	158,715 千円	会計基準変更時差異の費用処理額	158,440 千円
合計	491,343 千円	合計	448,410 千円
(4) 退職給付債務等の計算基礎		(4) 退職給付債務等の計算基礎	
割引率	1.3%	割引率	1.3%
期待運用収益率	0.4%	期待運用収益率	0.4%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
会計基準変更時差異の処理年数	15 年（定額法）	会計基準変更時差異の処理年数	15 年（定額法）
過去勤務債務の処理年数	10 年（定額法）	過去勤務債務の処理年数	10 年（定額法）
数理計算上の差異の処理年数	10 年（定額法）	数理計算上の差異の処理年数	10 年（定額法）
2. 特例業務負担金		2. 特例業務負担金	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 60,771 千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 56,683 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 936,678 千円となっています。		なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 871,883 千円となっています。	
<b>VII 税効果会計に関する注記</b>			
1. 繙延税金資産及び繙延税金負債の内訳		1. 繙延税金資産及び繙延税金負債の内訳	
繙延税金資産		繙延税金資産	
賞与引当金	39,420 千円	賞与引当金	56,430 千円
退職給付引当金	627,735 千円	退職給付引当金	679,385 千円
貸倒引当金	383,383 千円	貸倒引当金	459,714 千円
貸倒損失	118,801 千円	貸倒損失	117,638 千円
未収利息不計上	11,440 千円	未収利息不計上	10,911 千円
減損損失	241,626 千円	減損損失	253,259 千円
繙越宅地評価損	17,561 千円	繙越宅地評価損	18,553 千円
未払費用	27,156 千円	未払費用	27,840 千円
有価証券評価損	18,150 千円	有価証券評価損	18,150 千円
その他	23,965 千円	その他	37,753 千円
繙延税金資産 小計	1,509,237 千円	繙延税金資産 小計	1,679,633 千円
評価性引当額	△ 1,389,182 千円	評価性引当額	△ 1,545,831 千円
繙延税金資産 合計 (A)	120,055 千円	繙延税金資産 合計 (A)	133,802 千円
繙延税金負債		繙延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 64,774 千円	その他有価証券評価差額金	△ 92,252 千円
繙延税金負債 合計 (B)	△ 64,774 千円	繙延税金負債 合計 (B)	△ 92,252 千円
繙延税金資産の純額 (A) + (B)	55,281 千円	繙延税金資産の純額 (A) + (B)	41,550 千円
2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	30.96%	法定実効税率	29.35%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.58%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.03%
住民税均等割額等	2.76%	住民税均等割額等	1.40%
評価性引当額の増減	4.84%	評価性引当額の増減	0.15%
中小企業の機械等取得の特別控除	△ 2.21%	その他	0.21%
その他	△ 4.85%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.08%		
<b>VIII 重要な後発事象に関する注記</b>			
当組合の子会社である㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻の 3 社は、平成 25 年 3 月 1 日付で、同じく子会社である㈱JAグリーンサービス花巻と統合合併しました。			
(1) 合併の目的 事業面での相乗効果の最大化及び経営安定化のための財務基盤確立。			
(2) 合併方式 ㈱JAグリーンサービス花巻を存続会社とする吸収合併方式で、㈱花巻葬祭センター、㈱ハヤチネフーズ、㈱プロ農夢花巻の 3 社は解散しました。			
(3) 合併比率 当事会社はいずれも当組合の 100% 子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。			
(4) 合併後の状況			
商 号：株式会社 JAグリーンサービス花巻			
事 業 内 容：石油・LPG・農機車両販売、葬祭、農畜産物加工・販売、雑穀加工、園芸等			
本店所在地：花巻市野田 307 番地 1			
代 表 者：代表取締役 高橋 専太郎			
資 本 金：98,000,000 円（本合併により増加する資本金はありません。）			
決 算 期：2 月末日			
(5) 業績に与える影響 業績に与える影響はありません。			

## 連結自己資本の充実の状況

### ■ 連結自己資本比率の状況

平成 26 年 2 月末における連結自己資本比率は、「15.63%」となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 10,337 百万円（前連結事業年度 10,405 百万円）

○ 回転出資による資本調達額 98 百万円（前連結事業年度 98 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心としたリスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### ■ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	24 年度	25 年度	項目	24 年度	25 年度		
基本的項目 A	14,405,072	15,129,747	控除項目 D	—	—		
出資金	10,405,890	10,337,267	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—		
(うち後配出資金)	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—		
回転出資金	98,804	98,237	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—		
資本剰余金	511,531	511,531	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—		
利益剰余金	3,479,790	4,285,722	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—		
処分未済持分	△ 98,656	△ 103,011	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化クスボーナー（アンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つ Oストリップス（告示第 223 条を準用するものを含む。）	—	—		
その他有価証券の評価差損	—	—	補完的項目 B	1,967,573	1,723,371		
連結子会社の少数株主持分	7,710	—	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45% 相当額	815,836	808,381		
営業権相当額	—	—	一般貸倒引当金	231,736	220,990		
連結調整勘定相当額	—	—	負債性資本調達手段等	920,000	694,000		
のれん相当額	—	—	負債性資本調達手段	—	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	期限付劣後債務	920,000	694,000		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	補完的項目不算入額	—	—		
自己資本額 (C - D)	E	16,372,645	16,853,118	自己資本額 (C - D)	E	16,372,645	16,853,118
リスク・アセット等計 F	106,519,274	107,794,565	リスク・アセット等計 F	106,519,274	107,794,565		
資産（オン・バランス）項目	93,547,814	93,003,663	資産（オン・バランス）項目	93,547,814	93,003,663		
オフ・バランス取引項目	—	—	オフ・バランス取引項目	—	—		
オペレーション・リスク相当額を 8% で除して得た額	12,971,460	14,790,902	オペレーション・リスク相当額を 8% で除して得た額	12,971,460	14,790,902		
自己資本総額 (A + B)	C	16,372,645	16,853,118	自己資本総額 (A + B)	C	16,372,645	16,853,118
連結自己資本比率 (E / F)	15.37%	15.63%	連結自己資本比率 (E / F)	15.37%	15.63%		

(注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しています。

2. 信用リスク・アセット額の算出については標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出については基礎的手法を採用しています。

3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## ● 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：千円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
破綻先債権額	34,000	57,542	23,542
延滞債権額	2,947,344	2,648,679	△ 298,665
3か月以上延滞債権額	7,141	—	△ 7,141
貸出条件緩和債権額	2,943	102,489	99,546
合計	2,991,429	2,808,712	△ 182,717

(注) リスク管理債権の内容は次の通りです。

- ① 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって①に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- ③ 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が特定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で、①、②に掲げるもの以外の貸出金です。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記①から③以外の貸出金です。

## ● 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

項目		平成 24 年度	平成 25 年度
信用事業	経常収益	2,689,265	2,658,921
	経常利益	446,551	402,732
	資産の額	232,227,947	237,464,167
共済事業	経常収益	2,238,466	2,230,321
	経常利益	452,224	393,086
	資産の額	92,861	88,669
その他事業	経常収益	24,853,375	25,709,653
	経常利益	585,691	460,815
	資産の額	35,692,109	34,159,406
合計	経常収益	29,781,106	30,598,895
	経常利益	1,484,466	1,256,633
	資産の額	268,012,917	271,712,242

4

JAいわて花巻  
ディスクロージャー 2014

## プロフィール

●役員構成	68
●組合員の状況	69
●役員の状況	69
●職員の状況	69
●沿革	70
●営業地区	70
●店舗一覧	71

## 役員構成 (平成 26 年 6 月末現在)



代表理事組合長  
高橋 専太郎



代表理事副組合長  
高橋 勉



代表理事専務  
島津 秀三郎



常務理事（金融・共済担当）  
佐藤 十九三



常務理事（営農・生活福祉担当）  
阿部 勝昭



常勤監事  
今野 英二

役職	常勤	氏名	役職	常勤	氏名
代表理事組合長	常勤	高橋 専太郎	理事	非常勤	新田 忠一
代表理事副組合長	常勤	高橋 勉	理事	非常勤	高橋 洋志
代表理事専務	常勤	島津 秀三郎	理事	非常勤	長原 典夫
常務理事	常勤	佐藤 十九三	理事	非常勤	藤館 政義
常務理事	常勤	阿部 勝昭	理事	非常勤	吉田 正志
理事	非常勤	新田 実	理事	非常勤	葛巻 輝
理事	非常勤	松田 富雄	理事	非常勤	菅野 寛
理事	非常勤	高橋 光司	理事	非常勤	玉山 孝光
理事	非常勤	小田島 友衛	理事	非常勤	中村 キミイ
理事	非常勤	安藤 勝隆	理事	非常勤	鎌田 春夫
理事	非常勤	高橋 徳幸	理事	非常勤	菊池 正明
理事	非常勤	熊谷 正克	理事	非常勤	大和 章利
理事	非常勤	菅原 一彦	理事	非常勤	加藤 勝信
理事	非常勤	菅原 一雄	理事	非常勤	菊池 春夫
理事	非常勤	佐々木 耕太郎	理事	非常勤	兼澤 平也
理事	非常勤	菊池 正志	代表監事	非常勤	中島 秀樹
理事	非常勤	菅原 貞治	常勤監事	常勤	今野 英二
理事	非常勤	佐藤 力夫	監事	非常勤	高橋 清純
理事	非常勤	菊池 一勇	監事	非常勤	佐々木 幸雄
理事	非常勤	石川 清正	監事	非常勤	久保 公正
理事	非常勤	佐藤 秀利	員外監事	非常勤	大野 忠男

## 組合員の状況

### 1. 組合員数

(単位：人、戸)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
個人	23,997	23,716	△281
団体等	59	61	2
正組合員計	24,056	23,777	△279
個人	17,915	18,096	181
団体等	789	786	△3
准組合員計	18,704	18,882	178
合計	42,760	42,659	△101
正組合員戸数	20,589	20,274	△315
准組合員戸数	14,218	14,262	44

### 2. 出資口数

(単位：口、円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
正組合員	9,765,618	9,673,052	△92,566
准組合員	559,654	561,406	1,752
処分未済持分	98,656	103,011	4,355
合計	10,423,928	10,337,469	△86,459
出資1口金額	1,000	1,000	—
1正組当たり出資金額	405,953	406,823	870

## 役員の状況

(単位：人)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
常勤理事	7	7	—
非常勤理事	29	29	—
理事計	36	36	—
常勤監事	1	1	—
非常勤監事	12	12	—
監事計	13	13	—
合計	49	49	—

## 職員の状況

(単位：人)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
一般職員	605	588	△17
営農指導員	137	133	△4
生活指導員	11	11	—
合計	753	732	△21
うち正職員	620	601	△19
うち臨時・嘱託職員	133	131	△2

## 沿革

年月	内 容	年月	内 容
平成 10 年 3 月	花巻農業協同組合（JAいわて花巻）発足	4 月	花巻市農政とのワンフロア開所式
平成 11 年 3 月	㈱花巻葬祭センター・セレモニーホール「黄泉苑」完成	10 月	母ちゃんハウスだあすこ 10 周年記念祭
9 月	プロ農夢花巻設立	12 月	合併 10 周年記念式典
4 月	デイサービスセンター「グリーンホーム落合」、同「グリーンホームいしづりや」開所	5 月	新生「JAいわて花巻」発足（花巻に北上市、西和賀、遠野地方の 3 JA 合併）
平成 12 年 9 月	石鳥谷酒造好適米「吟ぎんが」専用ライスセンター完成	5 月	コーブネット協定書調印式
10 月	石鳥谷東支店完成（新堀・八重畠支店統合）	6 月	小規模多機能ホーム「えんで」開所
平成 13 年 11 月	紀の里農業協同組合（和歌山県）との姉妹提携調印式	8 月	遠野統括支店開所式
平成 15 年 5 月	㈱げんきの郷（JAあいち知多）との友好提携締結式	平成 22 年 7 月	横浜農業協同組合（神奈川県）との姉妹提携調印式
8 月	合併 5 周年記念式典	平成 23 年 11 月	東京むさし農業協同組合（東京都）との友好提携調印式
平成 16 年 2 月	第 54 回家の光文化賞受賞	2 月	第 62 回家の光文化賞受賞
7 月	第 1 回地域水田農業ビジョン大賞農林水産大臣賞受賞	6 月	鶴住居支店開所式
平成 17 年 12 月	岩手県 JA 広報大賞コンクール 3 部門最優秀賞受賞	7 月	母ちゃんだあすこ 15 周年創業祭
平成 18 年 3 月	花巻支店・東和町支店開店セレモニー	10 月	J A 横浜との災害時相互支援に関する協定締結式
9 月	宮野目支店事務所完成	12 月	宮守支店開所式
		平成 24 年 3 月	釜石支店開所式
		8 月	J A あいち知多との災害時相互支援に関する協定調印式
		平成 25 年 8 月	湯本支店開所式

## 営業地区

当 JA は、岩手県の中央部に位置し、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、大槌町、西和賀町の 4 市 2 町を営業地区としています。東は太平洋から西は奥羽山脈に至る県内及び首都圏への交通の要衝であり、地域相互の交流と連携により、産業の持続的発展の可能性を秘めた地域です。

また、宮沢賢治や新渡戸稻造をはじめ、世界的に著名な先人を多数輩出するなど文化の香りが高く、陸中海岸国立公園や各地に湧出する温泉は、四季折々の景観を提供し、「遠野物語」に代表される日本のふるさととして広く国民に親しまれ、海の幸、山の幸の宝庫です。

農業は、米を中心に畜産・野菜・果樹及び花卉を組み合わせた複合経営が根付き、日本の食料供給基地として発展が期待されています。



## 店舗一覧

	名 称	住 所	電 話	FAX
本 店	監査室	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-23-3566	0198-22-7784
	リスク管理室	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-29-4034	0198-22-7784
	企画管理部	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-23-3333	0198-24-9178
	金融推進部	〒 025-8504 花巻市野田 335-2	0198-22-6270	0198-24-9105
	共済推進部	〒 025-8504 花巻市野田 316-1	0198-22-6255	0198-24-9357
	営農推進部	〒 025-8504 花巻市野田 335-2	0198-23-0985	0198-22-3390
	生活福祉部（生活部門）	〒 028-3163 花巻市石鳥谷町八幡 4-160	0198-45-1213	0198-45-6335
	生活福祉部（福祉部門）	〒 025-0323 花巻市樋ノ目 4-99-1	0198-27-3390	0198-27-3455
	花巻支店	〒 025-0089 花巻市豊沢町 244-1	0198-24-9111	0198-24-9113
	矢沢支店	〒 025-0016 花巻市高木 11-75	0198-23-5218	0198-23-5244
花 巻 地 域	宮野目支店	〒 025-0003 花巻市東宮野目 1-60	0198-26-2020	0198-26-4737
	湯本支店	〒 025-0304 花巻市湯本 4-31-8	0198-27-2326	0198-27-2400
	湯口支店	〒 025-0042 花巻市円万寺字法船 134-3	0198-28-2224	0198-28-2919
	太田支店	〒 025-0037 花巻市太田 31-319-2	0198-28-2011	0198-28-2615
	笛間支店	〒 025-0132 花巻市北笛間 13-45	0198-29-2211	0198-29-3004
	石鳥谷支店	〒 028-3163 花巻市石鳥谷町八幡 4-160	0198-45-6331	0198-45-6333
	石鳥谷東支店	〒 028-3111 花巻市石鳥谷町新堀 55-51-1	0198-45-3511	019845-3512
	大迫町支店	〒 028-3203 花巻市大迫町大迫 4-41	0198-48-3111	0198-48-2251
	東和町支店	〒 028-0114 花巻市東和町土沢 6 区 111	0198-42-3111	0198-42-3110
	北上統括部	〒 024-8505 北上市流通センター 19-33	0197-71-1300	0197-68-4600
北 上 地 域	北上地域営農センター	〒 024-8505 北上市流通センター 19-33	0197-71-1332	0197-68-4620
	北上支店	〒 024-8505 北上市流通センター 19-33	0197-71-1300	0197-68-4600
	みなみ支店	〒 024-0056 北上市鬼柳町川原小屋 41-1	0197-67-5115	0197-67-5116
	さくら支店	〒 024-0043 北上市立花 3-120	0197-61-0811	0197-65-5667
	二子支店	〒 024-0104 北上市二子町鳥喰 211-1	0197-66-5051	0197-66-5052
	和賀町支店	〒 024-0334 北上市和賀町藤根 18-39-3	0197-73-5111	0197-73-5115
	江釣子支店	〒 024-0071 北上市上江釣子 17-210-1	0197-77-2511	0197-77-3133
	岩崎支店	〒 024-0321 北上市和賀町岩崎 28-132	0197-73-7755	0197-73-7756
	横川目支店	〒 024-0331 北上市和賀町横川目 11-208-28	0197-72-2311	0197-72-2312
	西和賀統括センター	〒 029-5612 和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150	0197-85-3301	0197-85-3309
西 和 賀 地 域	西和賀地域営農センター	〒 029-5612 和賀郡西和賀町沢内字大野 12-150	0197-85-3301	0197-85-3309
	湯田支店	〒 029-5512 和賀郡西和賀町川尻 40-40-32	0197-82-3135	0197-82-3137
	沢内支店	〒 029-5614 和賀郡西和賀町沢内字太田 2-81-1	0197-85-3211	0197-85-3213
	遠野統括部	〒 028-0541 遠野市松崎町白岩 15-10-1	0198-62-2055	0198-62-9455
	遠野地域営農センター	〒 028-0541 遠野市松崎町白岩 25-24-2	0198-62-9585	0198-62-8408
遠 野 地 域	遠野支店	〒 028-0541 遠野市松崎町白岩 15-10-1	0198-62-2474	0198-62-7099
	上郷支店	〒 028-0772 遠野市上郷町細越 8-11-1	0198-65-2855	0198-65-2855
	宮守支店	〒 028-0304 遠野市宮守町字下宮守 29-73-18	0198-67-3111	0198-67-3114
	大槌支店	〒 028-1131 上閉伊郡大槌町大槌 16-25	0193-42-4170	0193-42-7602
	鶴住居支店	〒 026-0301 釜石市鶴住居町 8-36-1	0193-28-2043	0193-28-1939
	釜石支店	〒 026-0025 釜石市大渡町 1-1-11	0193-22-2284	0193-22-2287

## MEMO

最新情報は JA ホームページでどうぞ！

<http://www.jahnamaki.or.jp/>

いい土、いい水、いい心

---

ディスクロージャー2014

平成26年6月 発行／花巻農業協同組合

〒025-8504 岩手県花巻市野田 316-1

TEL 0198-23-3333 FAX 0198-24-9178

<http://www.jahnamaki.or.jp/>